

平成30年度
事業報告書

第14期事業年度

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

公立大学法人岩手県立大学

1 法人の概要

(1) 法人名

公立大学法人岩手県立大学

(2) 所在地

滝沢キャンパス 岩手県滝沢市

宮古キャンパス 岩手県宮古市

アイーナキャンパス 岩手県盛岡市

(3) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(4) 設立団体の長

岩手県知事 達増 拓也

(5) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

32,679,099,000 円（全額岩手県からの出資。前年度からの増減なし。）

(6) 目的

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、並びに職業又は實際生活に必要な能力を育成し、もって広く社会の発展に寄与することを目的とする。

(7) 業務内容

ア 県立大学を設置し、これを運営すること。

イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

エ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

オ 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 役員の状況

別紙 1 のとおり。

(9) 組織

ア 組織図

別紙2のとおり。

イ 常勤職員及び非常勤職員に関する事項(平成30年4月1日現在)

(ア) 職員数

(単位：人)

区分	当年度	前年度	増減	摘要
教員数	220	224	△4	
岩手県立大学	183	185	△2	
盛岡短期大学部	24	24		
宮古短期大学部	13	15	△2	
事務局職員数	185	189	△4	
職員	105	103	2	
任期付職員	8	14	△6	
非常勤職員	22	19	3	
再任用職員	1	2	△1	
臨時職員	49	51	△2	

(イ) 常勤職員の平均年齢

区分	当年度	前年度	摘要
教員	49 歳	48.5 歳	
事務局職員	39.9 歳	41.1 歳	

(ウ) 法人への出向者数

(単位：人)

区分	当年度	前年度	増減	摘要
出向者数	0	0	0	

(10) 大学の特徴等

ア 沿革

本学は、岩手県の歴史や風土、伝統のうえに、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として、県民の大きな期待の下、平成10年4月に、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部の四学部既存の盛岡、宮古の両短期大学を併設して二短期大学部に再編し、開学した。

その後、平成17年度には、予算・人事・組織運営など大学経営全般の自主性・自律性を高めるため、公立大学法人に移行し、これに併せて岩手県から平成17年度から平成22年度までの6年間にわたる「中期目標」が示された。第一期中期目標では、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進し、平成20年度には、学校教育法に基づく認証評価による大学基準及び短期大学基準への適合が認定された。第二期中期目標では、学生を主人公とした「学生目線」による教育と岩手の活力を生み出す「地域目線」による研究・地域貢献に精力的に取り組み、平成27年度には、公益財団法人大学

基準協会による認証評価を受審し、大学基準及び短期大学基準への適合認定を経て、着実に発展してきた。

イ 建学の理念と中期目標・中期計画

開学に当たっては、建学の理念を『自然』、『科学』、『人間』が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」とするとともに、この理念の下、大学の基本的方向を①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献と定め、大学づくりを行ってきた。

第三期中期目標では、平成30年の開学20周年を契機に、建学の精神に則り、社会環境の変化や地域社会のニーズに対応した教育研究活動や地域貢献活動の充実・強化を図るため、教育研究組織を検証し、地域に一層貢献できる体制を構築するとともに、東日本大震災津波からの復興とその先を見据えた地域の未来づくりに寄与し、地域社会をリードするため、第三期中期目標に掲げられた「いわて創造人材の育成と地域の未来創造への貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「ふるさとの未来を拓き、未来を担う人材を育む『学びの府』として地域に貢献する大学」を目指し、「中期計画」を策定し、理事長、学長のリーダーシップの下、これらの実現に向け、積極的に取り組んでいる。

ウ 学部等の構成及び学生数(平成30年5月1日現在)

岩手県立大学	看護学部	376人	
	社会福祉学部	413人	
	ソフトウェア情報学部	719人	
	総合政策学部	455人	
(学部計1,963人)			
大学院	看護学研究科	博士前期課程	16人
		博士後期課程	17人
	社会福祉学研究科	博士前期課程	10人
		博士後期課程	8人
	ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	63人
		博士後期課程	14人
	総合政策研究科	博士前期課程	10人
		博士後期課程	1人
(大学院計139人)			
合計2,102人			
岩手県立大学盛岡短期大学部	220人		
岩手県立大学宮古短期大学部	205人		
総計2,527人			

別紙1 役員の状況（平成30年4月1日現在）

氏名	遠藤 達雄	役職	理事長
任期	令和2年度まで		
経歴	岩手県職員（昭和54年5月～平成27年3月） 公立大学法人岩手県立大学専務理事（副学長（総務）／事務局長兼務）（平成27年4月～平成29年3月） 現職（平成29年4月から）		

氏名	鈴木 厚人	役職	副理事長（学長）
任期	平成30年度まで		
経歴	東北大学副学長（平成17年4月～平成18年3月） 高エネルギー加速器研究機構長（平成18年4月～平成27年3月） 現職（平成27年4月から）		

氏名	堀江 淳	役職	専務理事（副学長（総務）／事務局長）
任期	令和3年度まで		
経歴	岩手県職員（昭和54年4月～平成29年3月） 現職（平成29年4月から）		

氏名	石堂 淳	役職	理事（副学長（教学））
任期	令和2年度まで		
経歴	岩手県立盛岡短期大学講師（昭和62年4月～平成2年3月） 岩手県立盛岡短期大学助教授（平成2年4月～平成10年3月） 岩手県立大学総合政策学部助教授（平成10年4月～平成18年3月） 岩手県立大学総合政策学部教授（平成18年4月～現在） 岩手県立大学学生支援本部長（平成24年4月～平成25年3月） 岩手県立大学企画本部長（平成25年4月～平成28年3月31日） 岩手県立大学理事（副学長（企画））（平成28年4月1日～平成30年3月31日） 現職（平成30年4月から）		

氏名	狩野 徹	役職	理事（副学長（企画））
任期	平成30年度まで		
経歴	岩手県立大学助教授（平成11年4月～平成16年3月31日） 岩手県立大学教授（平成17年4月1日～現在） 岩手県立大学社会福祉学部長（平成28年4月1日～平成30年3月31日） 現職（平成30年4月から）		

氏名	熊谷 隆司	役職	理事（非常勤）
任期	平成31年度まで		
経歴	弁護士 現職（平成28年4月から）		

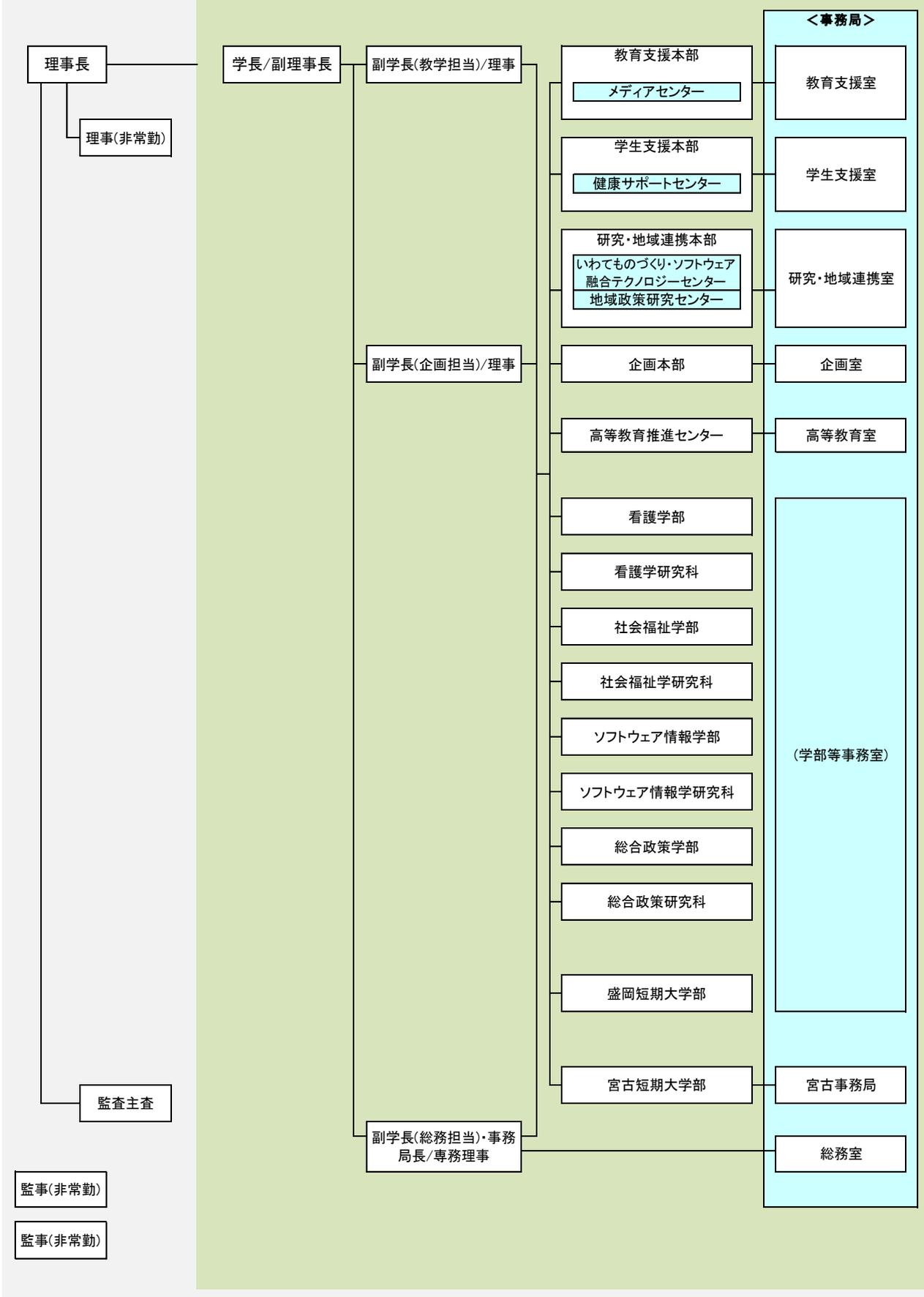
氏名	梶田 裕之	役職	監事（非常勤）
任期	平成30年度まで		
経歴	弁護士 現職（平成27年4月から）		

氏名	三河 春彦	役職	監事（非常勤）
任期	平成 30 年度まで		
経歴	税理士 現職（平成 29 年 4 月から）		

別紙2 組織図

公立大学法人 経営会議

岩手県立大学 岩手県立大学盛岡短期大学部 岩手県立大学宮古短期大学部 教育研究会議



2 全体的な状況とその自己評価

平成 30 事業年度は、第三期中期計画がスタートして 2 年目を迎え、各部局が定める工程表に則した施策の展開に努めるほか、平成 29 年度における取組の成果、課題を振り返りながら、中期目標を達成するために必要な取組を計画的かつ着実に推進していく必要があるという認識の下、計画を策定した。

本学では、この計画の下、いわて創造人材の育成と地域の未来創造に貢献する大学として、学生、地域の期待に応えていくため、下記の重点事項を中心として全学一体となって種々の施策に取り組んだ。

本項では、第三期中期計画策定時に提示した重点的に取り組む事項について、45 項目の事項別計画の推進とともに、平成 30 年度の取組状況を自己点検・評価している。

また、平成 29 事業年度評価結果で課題として指摘された事項の取組状況はⅡのとおりである。

なお、45 項目からなる事項別計画にかかる実績については、「3 項目別の状況」とおりである。

I 第三期中期計画において重点的に取り組む事項として定めた事項等への平成 30 年度の取組

第三期中期計画では、中期目標の達成に向けて、開学以来取り組んできた「地域に根ざした実学・実践重視の教育研究活動」に加え、開学 20 周年を迎えるに当たり、大学の抜本的な見直しを図りつつ、次の 3 つの事項に重点的に取り組むこととしている。

また、運営交付金をはじめとする限られた財源を有効に活用しながら、より一層効果的かつ効率的な大学運営に努めることとしており、平成 30 年度においては、それぞれ次のとおり取り組んだ。

注) 重点事項の実績内容については、年度計画 No. 1～45 の実績に基づいて記載している。

1 いわたの「未来を創造する人材」を育成するため、産業界・地域等との連携のもと、いわてをフィールドとした地域志向教育の充実と学生の主体的学修を促す能動的学習の推進

(1) 学部、短期大学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定【No. 1】関係

ア 平成 29 年度に策定した全学の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定内容を踏まえ、各学部の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの調整を行い、改定が完了した。

また、両ポリシーの改定に併せて、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部では新しいカリキュラムを整備した。

イ 平成 28 年度からの改定に係る取組の振り返りを行うとともに、各学部等における 3 つのポリシーの一貫性・整合性を点検する仕組みについて意見交換を行った。

しかしながら、学修成果の可視化と併せて整理することとし、令和元年度に引き続き検討を行うこととした。

**(2) 基盤教育と専門教育との有機的な連携に向けた基盤教育カリキュラムの改定
【No. 2】 関係)**

全学部で組織する基盤教育検討委員会において、英語科目の成績の推移など現行の基盤教育カリキュラムの検証を行うとともに、改定案を作成し、検討を行った。

しかしながら、語学科目の必要単位数や必修・選択の別など多岐にわたる論点において全学部の合意形成には至らなかったことから、なお時間をかけて検討を重ねる必要があると判断し、カリキュラム改定の施行を1年先延ばし、令和元年度に引き続き検討を行うこととした。

**(3) いわて創造教育プログラムのキャップストーン科目「いわて創造実践演習」の開講
【No. 3】 関係)**

ア キャップストーン科目「いわて創造実践演習」を開講し、盛岡市内で商業施設を運営する企業と共同で授業を実施した。この結果4名の学生が単位を修得して副専攻の全課程を修了し、「いわて創造士」の称号の授与を決定した。

イ 学生が学習履歴を自ら入力し記録するシステムであるe-ポートフォリオを利用して副専攻の制度や継続方法、学生の地域活動の様子やイベントを周知する等、地域に関する学びの動機付けを行った。

また、「いわて創造実践演習」履修者に対してe-ポートフォリオの記載内容を集約したものを提示し、振り返りを促す等、当該授業の学びに活用した。

ウ 地域志向科目の充実を図るため、地域志向基盤教育科目群に、寄附講義として「観光から見る地域活性化」をテーマとする科目の令和元年度からの新規開講を決定した。また、令和元年度からの学部の専門科目のカリキュラム改定に合わせ、地域志向専門科目の見直しを行った。

(4) グローバル人材の育成につながる教育体系の整理、外国人等による多文化理解促進講座等の定期開催【No. 10】 関係)

ア グローバルな視点を持った人材の育成のため、グローバル人材の育成に資する授業科目と課外活動を整理し、在学生向けに大学ホームページに掲載した。

イ 平成30年度新規の取組として、国際ボランティアプログラムに係る学内説明会の開催、学内システムにおける周知等を行い、学内説明会には45人が参加し、プログラムには延べ4人の学生が参加した。

ウ 学生生活における多文化理解の増進を図るため、次のとおり国際交流活動を実施した。

また、次の(ア)及び(イ)においてアンケートを取り、イベントへの満足度等を調査したところ、「とても良い」及び「良い」が98%であり、当面現行の取組を継続することとした。

(ア) 在住外国人による母国文化紹介 6回(前期3回、後期3回)参加者数 延べ90人(平成29年度比10人増)

(イ) 多文化理解講演会 2回(前期1回、後期1回)参加者数 延べ72人(平成29年度比10人増)

(ウ) 留学生と学生との交流事業 2回(前期1回、後期1回)参加者数 延べ47人(平成29年度比11人増)

(エ) 大学祭での国際交流パネル展示及び海外研修報告会の開催 参加者数 50 人 (平成 29 年度比 10 人増)

(オ) 各学部等における多文化理解活動は次のとおりである。

【看護学部】

- ・ 「国際看護論演習」による米国ワシントン州立大学への学生派遣 12 人

【社会福祉学部】

- ・ 「コミュニティ福祉サービス実習」による韓国への学生派遣 4 人
- ・ ニュージーランド研修 7 人
- ・ 英国ボランティア団体職員による国際セミナーの開催 参加者数 150 人

【ソフトウェア情報学部】

- ・ 西スイス応用科学大学へ短期留学した学生と留学生によるシンポジウムの開催

【盛岡短期大学部】

- ・ 「国際文化理解演習 I・II」による米国研修 学生 38 人、韓国研修 学生 15 人

【宮古短期大学部】

- ・ 宮古市国際交流協会と連携し、宮古市秋祭りへ学生参加

【高等教育推進センター】

- ・ 「応用英語 II」による米国への学生派遣 8 人

【教育支援本部】

- ・ 短期海外研修による派遣
中国コース 3 人、韓国コース 4 人、スペインコース 4 人

(5) 学部・短期大学部の特色に合わせた効果的な志願者確保への取組 (【No. 12】関係)

ア 業者主催の入試相談会のほか、本学主催の入試相談会・保護者対象の入試相談会 (3 回) や高校訪問 (2 回、延べ 266 校)、オープンキャンパス (滝沢、宮古各 2 回) の実施、入学案内の作成等により本学の PR を実施した。また、学生で構成する CA (キャンパス・アテンダント) による「CA カフェ」やキャンパスツアー等の活動により、高校生の相談に応じたり、学生の声を届ける取組を実施するとともに進学サイトを活用した本学志望者へのメッセージ配信を行った。

なお、過去 3 年の合格者が多い高校を重点校として、高校訪問の際に集中的に入試概要について説明した。

イ 進学サイトや模試の運営会社から、模試の統計データの提供を受け、志望動向について各学部等に周知するとともに、当該データファイルを随時参照できるようにした。

ウ 学部等の主な取組は次のとおりである。

【ソフトウェア情報学部】

- ・ 教育体制の変更を受けて、学部のビジョンを記載した冊子を作成し、配布した。

【総合政策学部】

- ・ 新しいカリキュラムとなる 3 つのコースを PR する学部紹介パンフレットを作成した。

エ 望ましい人材育成数を検討し、看護学研究科及び総合政策研究科において定員の適正化を図るために入学定員を変更した。(博士前期課程 15 人→10 人、博士後

期課程 5 人→3 人)

オ オープンキャンパス（7 月、10 月）において、各学部が研究科と編入学の入試相談に対応した。

カ 大学院の定員充足に向けた取組を、入試検討会議において共有した。また、大学同窓会のホームカミングデー参加者に大学院入学についての案内文書を配布した。

キ 編入学の定員充足に向けて、学部と短期大学部の連携について検討するため、関係学部等と教育支援本部が意見交換を行った。

ク 研究科の主な取組は次のとおりである。

【看護学研究科】

- ・ 県内 3 か所で説明会・個別相談会を開催するとともに、研究科の 1 科目について、ゼミの自由見学を実施した。また、県医療政策室や医療局との意見交換を通じ、看護職員の大学院進学支援等について検討を行った。

（6）学生のインターンシップ参加の促進や低学年向け業界研究セミナーの開催、公務員志望者の支援体制の充実（【No. 16 及び 17】関係）

【No.16】

ア 学生の就業力向上の意識を促すため、PROGテスト（知識を活用して問題を解決する力及び経験を積むことで身についた行動特性を測定するアセスメント）を学部等 1 年生、学部 3 年生及び盛岡・宮古短期大学部 2 年生に実施した。

（受検者数：学部等 1 年生 677 人（在籍者数 685 人）、学部 3 年生及び短期大学部 2 年生 655 人（在籍者数 703 人））

イ 学生に対して PROG テストの分析結果を返却するとともに、解説会を実施した。

また、3 年生に対して 1 年生の実施結果との比較により情報収集力などの学生の成長分析を行った。それらの教育成果に資する資料を報告・共有するために、学長、全学部長等が出席する就業力育成委員会を開催（1 月）し、その全体結果の報告と提案を行った。

ウ 全学の就職支援連絡調整会議の開催（年 3 回）や、毎月各学部等で開催する就職委員会への事務局の参加を継続するとともに、学生の就職活動状況を共有するなど、学部等と本部が連携した就職支援を行った。

エ 学部等の特性を生かしたセミナーの実施や、専門科目として設置しているキャリア教育科目の中で、キャリア教育と相乗効果を発揮するようにインターンシップを関連づけた講義を行った。

なお、学部等の主な取組は次のとおりである。

【看護学部】

- ・ 第 1 回キャリアセミナーを開催（4 月）し、県内 3 医療施設（国立療養所盛岡病院、盛岡赤十字病院、盛岡友愛病院）の看護部長による各施設の紹介と看護学生に期待することなどの講演により、県内での就職に関する具体的なイメージ化を図った（参加者数 2～4 年生 149 人）。

- ・ 第 2 回キャリアセミナーを開催（2 月）し、県内で看護師、保健師、助産師、養護教諭として活躍する卒業生に就職活動の経験談や現在の看護実践について講

演、また、職種別に分かれて個別相談会を行い、就職活動だけでなく学生が卒業後の個々の将来像を考える機会を設けた（参加者数3年生30人）。

【社会福祉学部】

- ・ 3年生を対象とした就職セミナーを年3回（6月、11月、2月）開催し、卒業生や就職内定者の体験談や、キャリアセンター、県福祉人材センター、就職情報提供などを行っている民間企業による就職支援活動を知る機会を設けた。

【総合政策学部】

キャリアデザインⅠ、Ⅱ、Ⅲ体制で、いずれも必修科目として令和元年度から実施することとした。また、これまで自由聴講科目としていたインターンシップを、1単位科目として卒業要件化した。

オ 低学年から履修が可能な基盤教育科目「人間と職業」や各学部における「キャリアデザイン」などのキャリア形成支援に係る科目及びアセスメント解説会により、低学年からインターンシップ参加を促した（参加者数1年生及び2年生延べ96人）。

カ 中長期インターンシップ（一般社団法人経済同友会主催）を試行的に実施し、結果を検証した。検証の結果、参加学生の当該インターンシップによる職業意識の向上や自らの適性把握、就労段階への円滑な移行への寄与はもちろん、参加学生から他学生への波及効果が期待されることから、令和元年度から経済同友会インターンシップ推進協会への参画に向けた調整を行った。

（参加者数 ソフトウェア情報学部2人、総合政策学部2人）

キ 公務員志望者の学力向上を図るため、学部と連携し、岩手県立大学生生活協同組合に委託している公務員試験対策講座の主要専門科目のコマ数を18コマ（1コマ90分講義）追加し強化するとともに、平成29年1月に設置した公務員試験対策の相談窓口を引き続き常設した。（公務員試験対策講座受講者数108人）

ク このほか、就職活動を開始する学生に対し、就職活動を終了した学生キャリア・サポーターによる就職相談「学生キャリアサポーターズC A F E」を3回実施（12月～2月）した。（学生キャリアサポーター委嘱者数：8人、学生キャリアサポーターズC A F E参加者数：17人）

【No.17】

ア 「インターンシップ in 東北」を使った大学のマッチングによるインターンシップを実施した（本学参加学生数121人）。

※「インターンシップ in 東北」：東北地域の6大学等で構成される「東北インターンシップ推進コミュニティ」において、県外出身の学生が出身地でのインターンシップを促進しようとする取組。本学が幹事校を務め、主にインターンシップポータルサイト「インターンシップ in 東北」（平成27年度開設）を活用してマッチングを行うもの。

イ 新たな取組として、学生とインターンシップ受入事業所の担当者が、一堂に会して振り返りを行う事後学習・交流会を実施した（参加学生数88人、受入事業所の参加者数29人）。

ウ 低学年向けインターンシップの取組事例の共有を目的に、本学が幹事校を務める東北インターンシップ推進コミュニティの主催で「産学協働インターンシップフォーラム」を開催した。（参加者数：大学、行政、企業等の担当者50人）

エ 各学部において県内関係団体との連携により事業を実施した。主な取組は次のとおりである。

【看護学部】

- ・ 早期から県内で働くイメージを持てるようにするため、岩手県保健福祉部医療政策室主催の「看護学生のサマーセミナー」への参加促進を図った（参加者数：1～3年 77人（複数の施設参加者がいたため延べ85人））。
- ・ また、初めての試みとして、岩手県保健福祉部医療政策室及び岩手県政策地域部地域振興室との共催により、卒業生を対象とした東京での「岩手U I ターンセミナー」を開催した。卒業生メーリングリストによる広報で知り参加した卒業生に対して、Uターンに関する情報提供や相談対応を行った（参加卒業生数3人）。

【社会福祉学部】

- ・ 県内自治体への就職を促進するため、12月に県内5市（盛岡市、滝沢市、花巻市、北上市、一関市）に対する福祉職採用の拡充等に向けた働きかけを実施した。

【ソフトウェア情報学部】

- ・ 滝沢市 I P U イノベーションセンター関連企業と県内関連企業向けの学部説明会を開催し、学部教育体制の概要及び就職状況について説明を実施（1月、2月）した。

オ 学生の県内就職促進のため、バスツアーやセミナーを実施した。

- (ア) C O C + 事業県内企業訪問バスツアー（8～9月、県内主要都市5コース、参加学生数5人）
- (イ) 盛岡短期大学部業界研究セミナー（「キャリアデザインⅡ」（必修科目）の授業での中小企業団体中央会との共催事業、11月、履修学生数114人）
- (ウ) 全学生対象業界研究セミナー（中小企業団体中央会との共催事業、1月実施、県内企業10社、参加学生数43人）
- (エ) 低学年向けの業種別業界研究セミナー（10月～1月計5回、参加学生数75人）
- (オ) 総合政策学部県内ものづくり企業見学会（1月、参加学生数27人）
- (カ) 総合政策学部北上事業所見学会（2月、参加学生数21人）

カ N P O が主催する「I W A T E 実践型インターンシップ」や自治体が主催する「地域志向型インターンシップ」への参加を促進するため、各インターンシップ・メニューの企画・連絡調整を行っているコーディネーターによる学生向けのインターンシップ・プログラム・プレゼンテーションを学内で実施した（参加学生数200人）。

キ 低学年次から県内企業でのインターンシップを啓発するための学生向けフォーラム「インターンシップで見つけよう！」を開催した（参加学生数41人）。

2 いわたの「豊かなふるさと」の創生を支えるための戦略的な研究活動の強化

(1) 研究ポテンシャルの積極的発信のための研究マップやシーズ集等の広報ツールの作成（【No. 19】関係）

ア 研究成果を積極的に発信するため、次の取組を行った。

研究者情報システムの研究業績の更新、機関リポジトリやホームページへの掲載、プレスリリースを随時実施した。

イ 各学部等では次の取組を行った。

【看護学部】

- ・ 教員の業績を学部ホームページと各講座研究分野の教員個人名からより簡単に閲覧できることとした。
- ・ 研究内容や学部の特色を発信するため、「研究者情報システム」に登録された研究内容について統一された様式で公表した。

【社会福祉学部】

- ・ 研究成果の発信を充実させるため、年度末の紀要を発刊したほか、学部講演会を開催した。
- ・ 第5回学術講演会・県大福祉フォーラムいわては、初の取組として盛岡西北医師会との共催により、「認知症とともに暮らせるまちづくり」をテーマとして11月24日に開催した（参加者数は平成29年度のほぼ倍の200人以上）。

【ソフトウェア情報学部】

- ・ 学部ホームページは随時記事の更新を行い、最新情報を発信した（35件）。
- ・ 入学案内において、2件の学部プロジェクトと2件の研究室紹介を行うなど、学部の研究内容を発信・紹介した。また、オープンキャンパス（7月、10月）で、全講座が参加して学部の研究紹介を行った。

【総合政策学部】

- ・ 学部シンポジウムに長野県立大学グローバル・マネジメント学部長を招いて、今後の連携に向けた意見交換（懇談）を実施した。
- ・ 「researchmap」（注）への情報登録の推進については、教授会でも各教員による登録更新手続きの実施について周知を図った。

【盛岡短期大学部】

- ・ 作業量や費用対効果を踏まえ、紙媒体及び紙媒体以外のメディアでの発信方法について検討し、対象者を高校生等の若い世代に設定する場合、QRコードによる読み取り等の発信方法が適しているという検討結果となった。

【宮古短期大学部】

- ・ 「公開研究成果発表会」のほかに、研究者向けに「researchmap」への登録を行った。
- ・ 一般市民向けには、市の広報紙を通じて「生涯学習講座」の開催情報を提供した。

【高等教育推進センター】

- ・ 紀要規程の検証の結果、外部査読の実施により刊行時期の変更等、編集方針を見直し、併せて必要な紀要規程の改正を行った。

(注) researchmap:国内の大学・公的研究機関等に関する研究機関情報・研究者情報等を網羅的に収集・提供している日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報のデータベース。運用は国立研究開発法人科学技術振興機構。

ウ ステークホルダー等に対して、本学が有する知見・ノウハウ等の研究ポテンシャルを積極的に発信するため、次の取組を行った。

(ア) 地域政策研究センターが平成29年度に実施した研究の成果報告集2種類を作成した。

(イ) 研究マップを作成しホームページに掲載した。

(ウ) 県内外の展示会に出展した。(15件)

(2) 学外ニーズと学内シーズの積極的なマッチング等による外部研究資金獲得の促進
【No. 21】 関係)

ア 外部研究資金への応募を促進するため、次の取組を行った。

(ア) 国や民間企業等の公募情報を全学のイントラネットから隔週で周知 (23 回) したほか、教員からの問い合わせに応じて随時情報提供を行った。

(イ) 国の担当者を招いて平成 31 年度施策省庁合同説明会を開催した (1 月 10 日、参加者：企業・機関 14 人、自治体 7 人、説明者 4 人、岩手県立大学 10 人)。

(ウ) 学部等においては教授会等を活用し、外部研究資金への応募を促した。

イ 外部研究資金の採択を促進するため、次の取組を行った。

(ア) コーディネーターの役割を検討し、産学公連携支援業務の具体的内容を整理・明文化することにより明確化を図った。

(イ) 国立研究開発法人科学技術振興機構 (J S T) 主催の「目利き人材育成プログラム」に参加したほか、県内外の各種セミナーに参加し情報収集を行った (22 件)。

(ウ) 各学部等の研究シーズを把握し、学内外におけるプロジェクト研究を推進するため、コーディネーター等が企業訪問や各種セミナー等に参加した (自治体・企業等との面談延べ 190 件 [うち教員とのマッチング 96 件])。【No.18 再掲】

3 いわての「グローバル化」を促進するための多様な文化や価値観の理解促進支援ネットワークの構築

(1) 地域政策研究センター及びいわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおける産学公連携による共同研究の推進 (【No. 26 及び 27】 関係)

【No.26】

ア 地域活性化を担う人材を育成するため、次の取組を行った。

(ア) 地域協働研究 ステージⅡ (研究成果実装ステージ)：10 課題を実施。

(イ) 「釜石市平田における重層的見守り報告会」を開催した (8 月 6 日、釜石・大槌地域産業育成センター、参加者数 38 人)。

(ウ) 「岩手県立大学総合政策学部研究成果報告会」を総合政策学部と共催で開催した (9 月 24 日、アイーナキャンパス、参加者数 28 人)。

イ 県内市町村のふるさと振興を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、次の取組を行った。

(ア) 「地域協働研究」の取組において、地域づくりを担う人材の育成に寄与する勉強会を実施した。

(イ) 平成 30 年度第 1 回地方創生情報交換会を開催した (第 1 回：4 月 25 日、参加者数 57 人、第 2 回：10 月 26 日、参加者数 49 人)。

(ウ) 行政手続法制、運用法務並びに行政ドックに関する勉強会を開催した (5 月 16 日、参加者数 53 人)。

(エ) 公共政策フォーラム「自治体職員が当事者として訴訟に臨む心構え」を開催した (8 月 31 日、参加者数 34 人)。

【No.27】

ア 本学ならではの産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、戦略的研

究プロジェクトを立ち上げた（7月25日：ステアリングミーティング、7月31日：記者発表）。

また、プロジェクトを構成する一部の研究チームにおいて各種の外部研究資金へ申請し、採択に至った（28件）ほか、今後の大型外部研究資金獲得に向けた研究活動を行った。

イ 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、次の取組を行った。

（ア） 高度技術者養成講座を実施した（16講座実施、参加者数178人）。

（イ） enPiT事業として、システムデザイン論（5～7月、参加者数29人）、システムデザイン実践論（8月20～24日、参加者数32人〔うち一関高専生10人〕）、システムデザインPBL（10～1月）を実施した。また、北海道・東北グループ合同発表会（12月15日、共通棟メディアラボ）、PBL成果発表会（1月30日、体育棟アリーナ）を開催した。

（2）県内在住の外国人等の様々な課題解決に向けた地域協働研究の推進（【No. 28】関係）

ア 顕在化している医療や観光に関する課題解決のための研究を実施した（地域協働研究2課題、全学競争研究1課題、ソフトウェア情報学部による来日外国人への支援システムに関する研究2課題）。

イ 多文化共生社会の実現に向けた住民の意識の醸成のため、一関市と連携し多文化共生講演会を開催（11月18日、参加者数47人）したほか、盛岡市青葉幼稚園でILCキャラバン（1月22日、参加者数77人）を実施するなど、県民向け啓発活動に取り組んだ。

ウ 外国人向けに試作した学外ホームページについて、学内の外国人教員及び留学生にアンケートを実施（36人中13人回答）し、アンケートの意見を反映して構成の変更を行った。

また、意見が多かった内容の充実については、ホームページ全体を見直し、課題を分類するなど、今後の対応スキームをまとめた。

エ 盛岡短期大学部では、北上市まちづくり部生涯文化学習課及び北上市国際交流協会と連携し、医療通訳者の配置・養成、病院内のわかりやすい日本語表記など外国人向け医療環境整備に向けての検討に着手した。

オ 総合政策学部では、滝沢市国際交流協会（11月7日、参加者数30人）及び岩手県政策地域部国際室と連携した国際交流イベント（12月12日、参加者数24人）を開催し、参加者間で意見交換を行い、国際交流関係機関との関係（人的ネットワーク）拡大を図った（H29：1機関 → H30：3機関（累計））。

カ 宮古短期大学部では、宮古市国際交流協会の依頼を受け、オハイ大学語学研修に参加した学生（3人）が宮古市のハーバーラジオ「多文化共生ラジオ」に出演し、研修報告を行い、宮古市国際交流協会との連携を深めた。

キ 派遣事業（各種団体等からの依頼を受け、国際交流イベント等へ留学生を派遣する事業）が効果的に実施されたかどうかを確認するため、派遣した学生に対し事後インタビューを行うとともに、依頼団体に活動報告書を求めた。

ク 教職員・学生の自治体や県民等の国際交流事業への参画・参加を促進するための有効な手法の開発に向けた検討を行い、手法の案を作成した。

(3) 被災地における学生のボランティア活動に対するより効果的な支援体制の構築
【No. 29】 関係)

ア 学生及び教職員の復興支援活動に対する経費助成や物品等の貸出し、ボランティア保険加入への経費を負担した。(活動経費助成9件、2,193千円、ボランティア保険経費助成235件 167千円)

また、学生のボランティア活動の現状調査の結果を踏まえ、ボランティア活動に幅広い学生の参加を得るため、ボランティア活動発表会の実施を柱にした支援体制を構築した。

イ 東日本大震災津波からの復興に貢献するため、次のとおり取り組んだ。

(ア) 地域協働研究 ステージⅡ (研究成果実装ステージ) 10 課題を実施した。

(イ) 「釜石市平田における重層的見守り報告会」を開催した(8月6日、釜石・大槌地域産業育成センター、参加者数38人)。

(ウ) 「岩手県立大学総合政策学部研究成果報告会」において、地域協働研究の成果について報告した(9月24日、アイーナキャンパス、参加者数28人)。

【No.26 再掲】

ウ ふるさと振興に資するため、次のとおり取り組んだ。

(ア) 「地域協働研究」の取組において、地域づくりを担う人材の育成に寄与する勉強会を実施した。

(イ) 平成30年度地方創生情報交換会を開催した(第1回:4月25日、参加者数57人、第2回:10月26日、参加者数49人)。

(ウ) 行政手続法制、運用法務並びに行政ドックに関する勉強会を開催した(5月16日 参加者数53人)。

(エ) 公共政策フォーラム「自治体職員が当事者として訴訟に臨む心構え」を開催した(8月31日、参加者数34人)。**【No.26 再掲】**

エ 学生の地元定着の促進、県内企業の魅力を学生に伝えることを目的として、次のとおり取り組んだ。

(ア) 本学が幹事校として運営するポータルサイト「インターンシップ in 東北」等で県内事業所を中心としたインターンシップを実施した。(県内事業所での実施に参加した本学学生数120人)

(イ) 岩手大学等と連携した「大交流会 in Iwate2018」を開催した(12月15日、参加者数910人[うち本学学生数352人])。

オ 災害復興支援センターの今後の望ましい方向を検討するためのあり方検討会議を設置し、センターそのものや所掌業務のあり方について検討を行った。その検討を踏まえて、令和元年度以後もセンターを存置することとし、センターを、震災、大規模な自然災害の復旧、復興の支援を含む本学の窓口と位置付け、これまで企画本部が所管していたものを、研究・地域連携本部に置くこととした。

カ このほか、応急仮設住宅等にペットボトル飲料水を届ける支援活動の「拡大水ボラ」を、9月29日及び30日の2日間の日程で、本学のほか、オハイオ大学、中部大学、本庄国際奨学財団の学生や教職員総勢95人が参加し実施するとともに、教職員や学生によるボランティア活動等の実施や、各学部・短期大学部においては、学部等の特性と教員の持つ専門性を生かした様々な支援活動を行った。

4 教育研究活動を支える自主的・自立的な法人運営

(1) 事務局職員の執務能力の向上を図るための新たな派遣研修の実施【No. 34】関係)

- ア 事務局人材育成ビジョン&プランに基づき、実務能力向上研修（10月（2回）、参加者数延べ79人）、公立大学に関する基礎研修（6月、参加者数36人）及びグループリーダー研修（6月実施、参加者数17人）を実施した。
- イ 自主的かつ積極的な能力研鑽と課題解決に取り組む職員を育成するため、職員力向上GP事業において、職員からの提案を精査の上、学内の芝生活用に関する調査事業を実施した。
- ウ 派遣研修として、盛岡広域振興局へ職員1人を派遣するとともに、公立大学協会主催の公立大学職員セミナーや公立大学中堅職員研修会等、階層別・能力別の各種外部研修に職員を派遣した。
- エ これまで実施したアンケートの結果を基に高等教育セミナーのテーマを検討し、前期の「FD・SDの日」には大学のブランド力、後期の「FD・SDの日」には地域志向教育をテーマとしたセミナーを開催した。
- オ FD・SDに関するニーズ調査については、セミナー後にアンケートを実施したほか、学部長、学科長、FD・SD所管委員会の長等を対象としたアンケート調査も実施し、結果を集約した。
また、管理職教員向けのSDについて、SDとFDの担当者間で協議を行い、令和元年度の実施案を作成した。

(2) 「岩手県立大学未来創造基金」への寄附金確保など法人の経営基盤の強化【No. 38】関係)

- ア 過年度未納者に対し文書による督促を行ったほか、現年度の未納者については、メール及び文書により納入指導及び督促を行い、未納者の解消に努めた結果、前年度と比較し0.29ポイント（3,111,300円）減となった。
- イ 平成28年3月に設立した「岩手県立大学未来創造基金」への寄附金を確保するため、本学の後援会及び同窓会に対してパンフレットを配布しながら協力を要請したほか、ホームページを通して基金の周知に引き続き努めた。
- ウ 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報を全学のイントラネットから隔週で周知（23回）したほか、教員からの問合せに応じ随時情報提供を行った。
また、国の担当者を招いて平成31年度施策省庁合同説明会を開催した（1月10日、参加者数：企業・機関14人、自治体7人、説明者4人、岩手県立大学10人）。【No.21再掲】
- エ 平成29年度の外部研究資金への応募実績に応じた基盤研究費の配分（配分額の調整）を行った。（配分実績：調整なし91,692千円、減額調整あり9,966千円）
- オ 外部研究資金を獲得するため、コーディネーターが中心となり、企業等のステークホルダーに対して研究シーズを積極的に発信する方策として研究内容を紹介するホームページのQRコードを記載したリーフレットを作成し、各種展示会等のイベントで配布した。
- カ オープンキャンパス（7月、10月）において、各学部が研究科と編入学の入試相談に対応した。

キ 大学院の定員充足に向けた取組を、入試検討会議において共有した。また、大学同窓会のホームカミングデー参加者に大学院入学についての案内文書を配布した。

ク 編入学の定員充足に向けて、学部と短期大学部の連携について検討するため、関係学部等と教育支援本部が意見交換を行った。

ケ 各学部・研究科の主な取組は次のとおりである。

【看護学研究科】

- ・ 県内3か所で説明会・個別相談会を開催するとともに、研究科の1科目について、ゼミの自由見学を実施した。また、県医療政策室や医療局との意見交換を通じ、看護職員の大学院進学支援等について検討を行った。【No.12 再掲】

(3) 開学20周年を記念した様々な媒体による広報の実施（【No.41】関係）

ア 法人・大学運営の透明性等を確保するため、大学の予算や決算の状況をグラフや図等を用いて公開した。

また、開学20周年を契機に、本学の教育研究活動等の認知度向上を図るため、次の情報発信を行った。

(ア) 特別番組を制作、放送するとともに、大学公式ホームページにおいて公開（6～11月に、IBC岩手放送において本学の取組を紹介するスポット番組を12回にわたり制作、放送。10月平均視聴率約11%。学部バランスを考慮しながら、毎回一つのテーマを取り上げて制作）。

(イ) 大学公式ホームページに開学20周年特設ウェブサイトを開設（20年の歩み、記念式典・講演の様子、知事と学長によるトップ対談等を掲載）。

(ウ) 開学20周年のイメージポスターを2種類（オープンキャンパス、大学祭告知用及び入試日程告知用）制作し、県内高校及び交通機関を中心に掲示。

(エ) 開学記念日に紙面広告を掲載（6月19日、岩手日報）。

(オ) 開学20周年に係る学長会見の実施（5月15日、アイーナキャンパス）

(カ) 本学広報誌「県立大Arch」に20周年特集記事を掲載。

(キ) 県政テレビ「いわてわんこ広報室」本編における大学紹介（7月23～28日、民放4局）。

(ク) 「広報たきざわ」において、開学20周年の特集記事の掲載（1月号）。

イ 学外ホームページの検証、改善のため、ホームページ上にアンケートフォームを設け、アンケートを実施した（68人回答）。

アンケート結果では、当該ホームページの見やすさについては、肯定的な回答が約8割だった。

そのほか、ホームページの運用保守を委託している業者から毎月提出されるアクセス状況について、各月の変動（入試・イベント開催等との因果関係）を把握・分析するとともに、変動が分かりやすいようアクセス状況をグラフ化した。

グラフについては、次年度の広報担当者研修会の資料として活用し、アクセス状況を共有することとした。

ウ 教職員の情報発信力を高めるため、本学の広報方針や情報発信方法等を記載した広報マニュアルを整理した。具体的な広報活動を支援するため、画像データ等について、いつ誰が見ても分かるよう学内ホームページに掲載するとともに、データを公開した。

併せて、これらの活用を促すため、学内広報担当者研修会（5月29日、参加者33人）及び全学会議（6月13日、教育研究会議）において周知し、積極的な情報発信について依頼を行った。

また、各室・宮古事務局に広報担当者を配置し、連携を強化した。

II 平成 29 事業年度評価結果で課題として指摘された事項の取組状況

【課題事項】

第二期中期計画からの継続課題となっている大学院の定員については、前年度と比較して受験者及び入学者とも増加するなど、取組の成果が見られることは評価できるが、依然として充足していない。今後も継続して大学院教育のニーズの検証及び定員や組織のあり方を検討する必要がある。

【対応状況】

望ましい人材育成数を検討し、看護学研究科及び総合政策研究科において定員の適正化を図るために入学定員を変更した。（博士前期課程 15 人→10 人、博士後期課程 5 人→3 人）

III 全体的な計画の取組状況

平成 30 事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、45 項目中、計画どおり進んでいるものは 33 項目（73.3%）、おおむね計画どおり進んでいるものは 12 項目（26.7%）となり、45 項目（100%）全てが一定の成果を上げることができた。

3 項目別の状況

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の質の向上等に関する目標

中期目標	ア 教育内容・方法・成果
	(ア) 教育内容 各学部及び研究科の教育研究組織の点検に併せて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を見直し、より体系的な教育課程を編成するとともに、基盤教育と専門教育との連携を図る。
	(イ) 教育方法 学生の主体的な学修、授業内容の確実な理解を促進するため、多様で効果的な教育方法を展開する。
	(ウ) 学修成果 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた授業の到達目標を明示し、学修成果を適正に評価する。
イ 教育の実施体制等	
(ア) 教育の実施体制の整備 学生の主体的な学修を支援するため、教職員の適正配置と施設、設備等の教育環境の整備を行う。	
(イ) 教育力の向上 学生授業評価等の活用や授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な活動（ファカルティ・ディベロップメント）の充実等により、教員の教育力の向上を図る。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置		
ア 教育内容・方法・成果		
(ア) 教育内容		
No.		
1 人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	1 全学の教育目標の策定内容、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定内容を踏まえ、各学部等のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改定するとともに、両ポリシーの改定に併せて、次期カリキュラムを整備する。 2 各学部等におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの一貫性・整合性を点検する仕組みを整理し、情報共有を図る。	1 平成29年度に策定した全学の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定内容を踏まえ、各学部の目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの調整を行い、改定が完了した。 また、両ポリシーの改定に併せて、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部では新しいカリキュラムを整備した。 2 平成28年度からの改定に係る取組の振り返りを行うとともに、各学部等における3つのポリシーの一貫性・整合性を点検する仕組みについて意見交換を行った。 しかしながら、学修成果の可視化と併せて整理することとし、令和元年度に引き続き検討を行うこととした。
2 定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	基盤教育と専門教育が有機的に連携することを目指し、第1段階として、各学部の専門教育が基盤教育と連携・接続しやすくなる基盤教育カリキュラムを検討し、平成31年度に導入する。	全学部で組織する基盤教育検討委員会において、英語科目の成績の推移など現行の基盤教育カリキュラムの検証を行うとともに、改定案を作成し、検討を行った。 しかしながら、語学科目の必要単位数や必修・選択の別など多岐にわたる論点において全学部の合意形成には至らなかったことから、なお時間をかけて検討を重ねる必要があると判断し、カリキュラム改定の施行を1年先延ばし、令和元年度に引き続き検討を行うこととした。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>3 地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。</p>	<p>1 これまでの学修成果を「いわて」の視点で一本の軸に統合化するキャップストーン科目「いわて創造実践演習」を開講するとともに、履修を促進するため、e-ポートフォリオを活用した学びの支援体制を構築する。</p> <p>2 地域志向基盤教育科目群及び地域志向専門教育科目群の充実を図るため、各学部の取組を踏まえ、各科目群の新設又は改定を行う。</p>	<p>1-1 キャップストーン科目「いわて創造実践演習」を開講し、盛岡市内で商業施設を運営する企業と共同で授業を実施した。この結果4名の学生が単位を修得して副専攻の全課程を修了し、「いわて創造士」の称号の授与を決定した。</p> <p>1-2 学生が学習履歴を自ら入力し記録するシステムであるe-ポートフォリオを利用して副専攻の制度や継続方法、学生の地域活動の様子やイベントを周知する等、地域に関する学びの動機付けを行った。</p> <p>また、「いわて創造実践演習」履修者に対してe-ポートフォリオの記載内容を集約したものを提示し、振り返りを促す等、当該授業の学びに活用した。</p> <p>2 地域志向科目の充実を図るため、地域志向基盤教育科目群に、寄附講義として「観光から見る地域活性化」をテーマとする科目の令和元年度からの新規開講を決定した。また、令和元年度からの学部の専門科目のカリキュラム改定に合わせ、地域志向専門科目の見直しを行った。</p>
(イ) 教育方法		
No.		
<p>4 各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。</p>	<p>各学部・研究科等において現行の教育方法を検証し、新ディプロマ・ポリシー及び新カリキュラム・ポリシーに応じた教育方法の見直しを進める。</p>	<p>全学において新ディプロマ・ポリシー及び新カリキュラム・ポリシーに応じた教育方法とするため、現行シラバスを一部改定し、新シラバス作成要領に基づき、各授業科目との関連付けを行った。</p> <p>各学部・研究科等において、効果的な教育方法について検討するため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）研修会等を実施し教員間で情報共有を図った。</p> <p>学部等における主な取組は次のとおりである。</p> <p>【看護学部】 初年次教育に係る学修目標、学修方法、評価について、新たな教授スキルの開発に取り組む等、実践的FDを実施した。また、ベネッセの「GPS-Academic」（注1）の結果により学生の思考力をアセスメントし、その結果を令和元年度のシラバスに反映した。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 課外PBL（注2）を単位化し「システムデザイン実践論」として開講した。また、PBL活動に企業アドバイザー制度を運用し、学生のプロジェクト支援を行った。</p> <p>現行カリキュラムにおける点検結果を踏まえ、6年一貫カリキュラムの構築に向けて、次期カリキュラムを整備した。</p> <p>【宮古短期大学部】 経営分野と情報分野の連携を意図した教育体制の構築のため、令和2年度に改定予定のカリキュラム改定作業を終えた。</p> <p>（注1） GPS-Academic：「問題を解決する力」の現状を「思考力」「姿勢・態度」「経験」の観点で確認するアセスメント （注2） PBL：課題解決型学習（Project-Based Learning）</p>
<p>5 課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。</p>	<p>各学部・研究科等において教育課程の特性に応じたより効果的な能動的学習の実施方法の調査・試行を進めるとともに、平成29年度に実施した能動的学習の実施状況調査の結果を基に、全学で実施できる取組案を作成する。</p>	<p>1-1 各学部・研究科等において能動的学習の調査及び試行を行い、各教育課程の特性に応じた実施方法を検証した。</p> <p>学部等における主な取組は次のとおりである。</p> <p>【看護学部】 独自に学部科目において能動的学習を実施している科目数及び学生からの評価を調査した。</p> <p>【社会福祉学部・総合政策学部】 能動的学習をテーマとしたFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、能動的学習の導入を促した。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 反転学習を取り入れた授業を実施した。</p> <p>【宮古短期大学部】 問題解決学習やプロジェクト学習の手法を取り入れた授業を実施し、新しい能動的学習手法を実施した。</p> <p>1-2 本学における能動的学習の推進方法について、学内の検討会において意見交換を行い、学生の主体的な学習を全学的に醸成するため、学修の機会や場の提供に取り組むことを決定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>6 授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。</p>	<p>1 各学部等の補習教育の取組を推進するとともに、平成29年度に検討組織を設置し全学的な補習教育の位置付けや方向性について検討した結果を踏まえ、全学で実施できる具体的な取組案を作成する。</p> <p>2 補充教育に対する学生のニーズや他大学の事例を把握するとともに、平成29年度に検討組織を設置し全学的な補充教育の方向性について検討した結果を踏まえ、具体的な取組方法を含めた全学的な方針案を作成する。</p>	<p>1 補習教育について、学内の検討会において、学生の実態、各学部等における既存の取組や他大学の取組状況について情報共有を図るとともに、全学的な取組の方向性について検討したが、取組案の作成には至らなかった。各学部等における取組を検討する中で、必要があれば全学的にも取り組んでいくこととした。</p> <p>また、学部等における主な取組は次のとおりである。</p> <p>【看護学部】 学生の具体的な補習教育・補充教育のニーズを把握するため、学生に対してアンケート調査を実施し、学生が不安を感じている具体的な科目や学年別の動向など、補習教育・補充教育の展開に進むための基礎情報を把握した。</p> <p>【総合政策学部】 数学の基礎学力が不足している学生に対して、数学を担当していた元高校教員による補習教育を行い、学生の基礎学力の向上につなげた。</p> <p>【盛岡短期大学部】 生活科学科では、平成29年度に引き続き、専門科目の補習教育を行い、生活科学科54%の学生が受講するなど学生のニーズに合った学修支援を促進した。</p> <p>2 補充教育については、他大学の参考事例調査を行い、学内の検討会において調査結果の情報共有を図るとともに、学生ニーズや学生の実態などを含めて補充教育における課題の検討を行った。</p> <p>検討の結果、補充教育に係る将来的な展望と、ラーニング・コモンズ機能の利用促進や国際交流の取組と連携した語学学習機会の提供など、既存の機能、活動を活用した令和元年度実施内容案を作成し、教育支援本部が中心となって実施していくこととした。</p>
(ウ) 学修成果		
No.		
<p>7 各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするるとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。</p>	<p>1 国や他大学の動向を踏まえ、各学部・研究科等において学修成果評価基準を明確にするるとともに、具体的な評価方法の整備を進め、試行を開始する。</p> <p>2 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関連付けたシラバス作成要領を策定する。</p>	<p>1 学修成果評価基準の明確化及び具体的な評価方法の整備に向けて、全学的にFDセミナーを実施したほか、各学部・研究科等において試行的な取組を実施したものの、評価基準の明確化及び評価方法の整備には至らなかった。</p> <p>学部等における主な試行的取組は次のとおりである。</p> <p>【看護学部】 ①アセスメント・ポリシーの策定を前提とした「思考力テスト(ベネッセ)」の実施、②看護実践能力評価や臨地実習における看護技術経験の把握、③卒業研究の評価基準による評価、④看護学部コア・コンピテンシーによる評価、⑤卒業研究終了後の学生アンケートを実施した。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 卒業予定者を対象に「GPS-Academic」を試行し、その結果を受験者にフィードバックするとともに、全体の傾向について分析を開始した。</p> <p>【盛岡短期大学部】 生活デザイン専攻では、2級建築士の模擬試験を継続して実施した。また、卒業研究の評価について見直しを行った。</p> <p>食物栄養学専攻では、栄養士実力認定試験を継続して実施した。</p> <p>国際文化学科では、「Word Engine」において1年次における英語4技能の伸びを測定し、2年次は「TOEIC S&W」を導入することで英語に関する学修成果を測定した。</p> <p>2 学内の検討会における検討を踏まえ、現行シラバスを一部改定し、各授業科目とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関連付けたシラバス作成要領を策定した。</p> <p>(注1) Word Engine : 英単語のオンライン学習ツール (注2) TOEIC S&W : TOEIC® Speaking & Writing Tests。Speaking (話す) ・ Writing (書く) という2つの英語力を測定するためのテスト</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
イ 教育の実施体制等		
(ア) 教育の実施体制の整備		
No.		
<p>8 各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。</p>	<p>1 各学部・研究科等において新カリキュラムに対応した適正な教員配置に向けて調整する。</p> <p>2 平成29年度に運用を開始した新たな教育アシスタント制度の各学部・研究科等の活用状況を把握・分析する。</p> <p>3 能動的な学習の取組を推進するため、各学部・研究科等へのアンケートの実施結果を基に、施設整備対象を取りまとめる。</p>	<p>1 各学部・研究科等において新カリキュラムに対応した教員の採用活動や、担当教員によるシラバスと新カリキュラム・ポリシーとの整合性の検証、適正な教員配置のための基準の整理等を行った。</p> <p>2 教育アシスタント制度に係るデータの集計及び分析を行い、各学部・研究科等における活用状況を把握するとともに、データを整理し、可視化を行った。</p> <p>3 各学部・研究科等へのアンケートの実施結果を基に、能動的学習の取組を推進するための施設整備の方向性を定めた。 また、アイーナの視聴覚設備の更新やソフトウェア情報学部のノートパソコンの必携化に向けたWi-Fi環境の整備により、既存の能動的学習環境の維持改善を図った。</p>
(イ) 教育力の向上		
No.		
<p>9 体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。</p>	<p>1 教育力の向上と授業改善を図るため、高等教育の全国的な動向やFD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する学内のニーズ調査の結果を踏まえてテーマを検討の上、高等教育セミナーを引き続き開催する。</p> <p>2 各学部等において学部等の特性やニーズに沿ったFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を実施するとともに、他学部等への情報共有を促進するため、デスクネットやメーリングリスト等を活用して周知する。</p> <p>3 授業に関する学生アンケート及び教員間相互聴講については、引き続き各学部・研究科等の担当者による意見交換の機会を設けるなど、有効な活用方法を全学的に検討し、改善する。</p>	<p>1 これまで実施したアンケート調査の結果を基に全学高等教育セミナーのテーマを検討し、前期は「大学のブランド力」を取り上げ92人の教職員が、後期は「地域志向教育」を取り上げ66人の教職員が参加した。また、新たに学部長、学科長、学部FD所管委員会の長等を対象としたアンケート調査を実施し、結果を集約の上、令和元年度の検討に生かすこととした。</p> <p>2 各学部等においてそれぞれの特性やニーズに沿ったFD活動を実施したほか、ソフトウェア情報学研究科主催の大学院改革をテーマとしたセミナーでは、高等教育推進センターが文部科学省の担当官を講師として紹介するとともに、共催して全研究科に周知し参加を呼びかける等の支援を行った。</p> <p>3 授業に関する学生アンケートについては、各学部等の教員で組織する「教育の質向上に向けた教育課題検討部会」（教育支援本部主催）において意見交換し現行制度の課題を整理し、令和元年度以降の検討に生かすこととした。 また、教員間相互授業聴講については、授業の特徴的な取組を他の教員が聴講する機会を拡大するため、学部の選定授業報告様式の「選定授業の特徴や工夫している点」の例示に能動的学習を追加した。</p>

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 国際的視野の涵養に関する目標

中期目標	コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容を充実するとともに、多様な国際交流活動を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置		
No.		
10 グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。	<p>1 グローバルな視点を持った人材を育成するため、各学部等のカリキュラム改定状況を把握し、グローバル人材の育成につながる教育体系の整理を行い、その教育内容を取りまとめる。</p> <p>2 学生の海外研修の機会を拡充するため、大学及び各種機関が実施する海外研修プログラムの周知の機会を増やす。</p> <p>3 学内での学生生活を通じた多文化理解を更に高めるため、引き続き県内在住外国人や外国人留学生らによる多文化理解促進講座等を定期的で開催し、参加者へのアンケートを通じて内容を改善する。</p>	<p>1 グローバルな視点を持った人材の育成のため、グローバル人材の育成に資する授業科目と課外活動を整理し、在学生向けに大学ホームページに掲載した。</p> <p>2 平成30年度新規の取組として、国際ボランティアプログラムに係る学内説明会の開催、学内システムにおける周知等を行い、学内説明会には45人が参加し、プログラムには延べ4人の学生が参加した。</p> <p>3 学生生活における多文化理解の増進を図るため、次のとおり国際交流活動を実施した。 また、次の(1)及び(2)においてアンケートを取り、イベントへの満足度等を調査したところ、「とても良い」及び「良い」が98%であり、当面現行の取組を継続することとした。</p> <p>(1) 在住外国人による母国文化紹介 6回(前期3回、後期3回)参加者数 延べ90人(平成29年度比10人増)</p> <p>(2) 多文化理解講演会 2回(前期1回、後期1回)参加者数 延べ72人(平成29年度比10人増)</p> <p>(3) 留学生と学生との交流事業 2回(前期1回、後期1回)参加者数 延べ47人(平成29年度比11人増)</p> <p>(4) 大学祭での国際交流パネル展示及び海外研修報告会の開催 参加者数 50人(平成29年度比10人増)</p> <p>(5) 各学部等における多文化理解活動は次のとおりである。</p> <p>【看護学部】 ・「国際看護論演習」による米国ワシントン州立大学への学生派遣12人</p> <p>【社会福祉学部】 ・「コミュニティ福祉サービス実習」による韓国への学生派遣4人</p> <p>・ニュージーランド研修 7人</p> <p>・英国ボランティア団体職員による国際セミナーの開催 参加者数150人</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 西スイス応用科学大学へ短期留学した学生と留学生によるシンポジウムの開催</p> <p>【盛岡短期大学部】 ・「国際文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」による米国研修 学生38人、韓国研修 学生15人</p> <p>【宮古短期大学部】 宮古市国際交流協会と連携し、宮古市秋祭りへ学生参加</p> <p>【高等教育推進センター】 ・「応用英語Ⅱ」による米国への学生派遣 8人</p> <p>【教育支援本部】 ・短期海外研修による派遣 中国コース 3人、韓国コース 4人、スペインコース 4人</p>

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 入学者の受入れに関する目標

中期目標	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）により求める学生像を明確にし、高等学校等との連携のもと、向学心旺盛で、岩手県立大学で学ぶにふさわしい資質と能力を備えた多様な入学者を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置		
No.		
11 求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。	<p>1 改定したアドミッション・ポリシーをホームページ、募集要項等を用いて周知するとともに、各学部・研究科においてアドミッション・ポリシーとの整合性、現在進められている高大接続改革への対応を含めた入学選抜方法の検証・改善を引き続き行う。特に、文部科学省の「平成33年度大学入学選抜実施要項の見直しに係る予告」で述べられている点に注力する。</p> <p>2 ソフトウェア情報学研究科において、学部生及び国際交流協定締結大学の成績優秀者を対象に、平成29年度から開始した大学院特別推薦入試を引き続き実施する。</p>	<p>1 改定した学部・短期大学部のアドミッション・ポリシーを選抜要項、募集要項、ホームページで公開し、受験生等に周知した。</p> <p>本学としての入学選抜試験への対応を明らかにするため、学部・研究科で選抜方法等を検討し、入学選抜試験検討会議において入学選抜の変更等について協議を行った。その結果を基に、令和3年度岩手県立大学入学選抜方針を取りまとめ、英語の資格検定試験の利用などへの対応について予告として公表した。</p> <p>2 ソフトウェア情報学研究科において、受験生の利便性に配慮し、博士前期課程の特別推薦を10月入学でも選択できることとして平成31年度大学院入試を実施し、入学者は2人となった。</p>
12 志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。	<p>1 平成29年度に策定した実施方針に基づき、高校訪問、入試説明会、相談会、出張講義、オープンキャンパス、学生による広報の実施や進学情報サイトの活用など、学部等の特色に合わせた志願者確保の取組を引き続き実施する。また、それらを通して得た情報・知見を共有できるように、教職員を対象とした勉強会の開催やデータベースなどの整備を行う。</p> <p>2 大学院、編入学の定員の充足に向けて、平成29年度に策定した実施方針に基づき、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう、説明会やホームページの充実、パンフレットやポスターの見直しに取り組む。</p>	<p>1-1 業者主催の入試相談会のほか、本学主催の入試相談会・保護者対象の入試相談会（3回）や高校訪問（2回、延べ266校）、オープンキャンパス（滝沢、宮古各2回）の実施、入学案内の作成等により本学のPRを実施した。また、学生で構成するCA（キャンパス・アテンダント）による「CAカフェ」やキャンパスツアー等の活動により、高校生の相談に応じたり、学生の声を届ける取組を実施するとともに進学サイトを活用した本学志望者へのメッセージ配信を行った。 なお、過去3年の合格者が多い高校を重点校として、高校訪問の際に集中的に入試概要について説明した。</p> <p>1-2 進学サイトや模試の運営会社から、模試の統計データの提供を受け、志望動向について各学部等に周知するとともに、当該データファイルを随時参照できるようにした。</p> <p>1-3 学部等の主な取組は次のとおりである。 【ソフトウェア情報学部】 教育体制の変更を受けて、学部のビジョンを記載した冊子を作成し、配布した。 【総合政策学部】 新しいカリキュラムとなる3つのコースをPRする学部紹介パンフレットを作成した。</p> <p>2-1 望ましい人材育成数を検討し、看護学研究科及び総合政策研究科において定員の適正化を図るために入学定員を変更した。（博士前期課程15人→10人、博士後期課程5人→3人）</p> <p>2-2 オープンキャンパス（7月、10月）において、各学部が研究科と編入学の入試相談に対応した。</p> <p>2-3 大学院の定員充足に向けた取組を、入試検討会議において共有した。また、大学同窓会のホームカミングデー参加者に大学院入学についての案内文書を配布した。</p> <p>2-4 編入学の定員充足に向けて、学部と短期大学部の連携について検討するため、関係学部等と教育支援本部が意見交換を行った。</p> <p>2-5 研究科の主な取組は次のとおりである。 【看護学研究科】 県内3か所で説明会・個別相談会を開催するとともに、研究科の1科目について、ゼミの自由見学を実施した。また、県医療政策室や医療局との意見交換を通じ、看護職員の大学院進学支援等について検討を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>13 高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。</p>	<p>1 高校等との緊密な連携を図るため、県高等学校長協会との懇談会や高校教員と本学の教職員で構成する高大接続委員会、高校教員大学見学会を平成29年度に策定した実施方針に基づき開催するとともに、県内の高校を訪問して意見交換を行う。</p> <p>2 高校生の大学での学修内容への興味や進学意欲を高めるため、出張講義や在学生による大学紹介、オープンラボ、大学説明会、ウィンターセッションを平成29年度の取りまとめを踏まえ内容を改善しながら、引き続き実施する。また、各学部等が行う高校との個別連携事業を引き続き実施する。</p>	<p>1-1 高大接続委員会（7月、11月）、県高等学校長協会との懇談会（6月）を開催した。高校訪問の取組として延べ226校を訪問し、本学の入試について説明を行うとともに、高校の現状を意見聴取した。その結果を事業や各学部等の入学者選抜の検討での活用につなげ、推薦入試の定時制課程の推薦人数を新たに設けた。 高校教員を対象とした大学見学会（6月、9月）を開催し、本学の紹介や入試の情報提供を実施した。</p> <p>1-2 学部等の主な取組は次のとおりである。 【看護学部】 推薦入試による入学者に対し、入学前教育・交流会を実施した。苦手科目克服のため、高等教育推進センター教員の指導のもと、eラーニングを進めた。</p> <p>2-1 本学教員が高校に出向いて講義する「出張講義」を47件、高校からの依頼により大学内を案内する「大学見学」を39校、学生で構成するCA（キャンパス・アテンダント）が高校生の相談に対応する「CAカフェ」を10回実施し、高校生に対し、大学での学修内容への興味や進学意欲の向上に取り組んだ。 また、サマーセミナー（旧オープンラボ、8月～9月）やウィンターセッション（12月）、いわて高等教育コンソーシアム事業「駅前講義」（8月）を開催した。</p> <p>2-2 オープンキャンパスでの入試相談会、入学案内や高校教員向け手引きの充実を図った。</p> <p>2-3 学部の主な取組は次のとおりである。 【ソフトウェア情報学部】 新たに県外高校1校と高大連携協定を締結し、課題研究支援システムの開発を行ったほか、協定締結校2校の高校生が学部授業に参加し、学生・教員がその研究指導を行った。</p>

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(5) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学修支援・生活支援 多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学修支援と生活支援の充実を図る。
	イ 進路支援 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するとともに、それぞれの学生個々の意向に沿った進路へと進むことができるように、きめ細かな就職・進学支援を行う。 高い就職率を維持するとともに、地域社会と連携し、学生の県内就職の促進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
------	------	----------

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(5) 学生への支援に関する目標		
ア 学修支援・生活支援		

No.		
-----	--	--

14	一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。	<p>1 平成29年度に一部見直しを行った授業料免除制度による成果等を検証しつつ、奨学金制度とともに経済的な支援を着実に実施する。また、社会情勢や国などの施策を踏まえながら、新たな奨学金制度の可能性や授業料免除制度の変更の必要性について検討する。</p> <p>2 学生の課外活動の活性化を促進するため、後援会で実施する経済的な支援制度を周知するとともに、サークルリーダー等を対象とした研修会の開催や表彰の実施等を通じて活動を支援する。</p> <p>3 ラーニング・コモンズ機能の利用促進を図るため、各学部等と連携した図書館資料の充実や、学生協働企画、情報検索講習などの多様な学修支援事業を実施する。</p> <p>4 ソフトウェア情報学部において、学生への効果的な支援のための学部独自の「学部学生の履修管理データベース」の項目を見直し、関係部局との連携やシステムの利便性の向上を検討するとともに、運用ガイドラインの改定を進める。</p>	<p>1-1 多様な学生を的確に支援するため、10月から経済的な不安等の生活課題を抱える学生に対する相談を試行実施した。（利用件数3件）</p> <p>1-2 平成29年度に見直しを行った授業料免除について、継続して実施した（全額免除：前・後期延べ535人）。</p> <p>また、東日本大震災津波被災による減免については、被災等の状況に応じて支援を行った（全学免除48人、半額免除19人、1/4免除29人の前・後期延べ96人）。このほか、本学独自の奨学金である学業奨励金についても継続して実施した（通常枠26人、震災枠1人を追加採用、全体貸与者数74人）。</p> <p>国の高等教育無償化制度を踏まえ、引き続き本学として必要な授業料免除制度、奨学金制度の情報収集及び課題整理を行い、令和2年度からの本格実施に向けた準備を進めた。</p> <p>2 課外活動の活性化を促進するため、後援会の効果的な財政的支援の活用を推奨するとともに、サークルの代表者・会計担当者を対象とした研修会を実施した。（1月開催、参加者数73団体112人）また、優秀な成績を修めた学生を支援するため、学長奨励賞（12件、75人）及び学生支援本部長賞（8件、40人）を授与した。</p> <p>3-1 各学部等と連携して、学部・研究科の特性や学生のニーズに応じたコア・ジャーナルの選定を行った。（冊子体雑誌291タイトル、電子ジャーナル6件、データベース5件）</p> <p>3-2 図書館を利用しない学生を対象とした学内での移動図書館を実施した。（3回）</p> <p>3-3 学生の主体的な学修を支援するため、図書館機能を活用した講習会を開催した（参加者数延べ692人）。</p> <p>また、図書館資料の充実や、学生によるライブラリー・アテンダントとの協働企画により情報検索講習等を実施した。</p> <p>4 ソフトウェア情報学部においては、関係部局と連携し、学生への効果的な支援のために学部独自の「学部学生の履修管理データベース」の項目の見直しを進めるとともに、これらの情報を処理するプログラムを改訂した結果、システムの利便性向上が図られた。</p> <p>また、関係部局との連携内容や処理の見直し結果を運用ガイドラインに反映するとともに学部内教員に情報提供し、学生指導に活用した（平成30年度11件 対前年度比6件増）。</p>
----	---	--	---

15	各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。	<p>1 学生サポートサロンの利用を促進するため、学生や教職員に周知する。</p> <p>2 修学に困難を抱える学生に対する全学的な支援・連携体制を強化するため、教職員対象の研修会や兼任相談員（教員）との情報交換会等を実施する。</p> <p>3 保証人通知制度の有効かつ効率的な連携のあり方について、引き続き学部等と協議の上、運用する。</p>	<p>1 学生サポートサロンの利用促進のため、新入生オリエンテーションや学内掲示板による周知のほか、新たに利用案内に関するパンフレットを作成・配布し広く周知を図った結果、学生が利用しやすく、かつ、不適応傾向等の早期発見につながる環境が整備された（利用件数：延べ3,531件、対前年度比907件増）。</p> <p>2-1 不適応傾向の学生及び長期欠席等の学生への対応に関する理解の促進を目的とし、「大学で不登校・ひきこもりを支援する～和歌山大学保健センターでの経験から～」と題する研修会を12月に開催した（参加者数38人（教員16人、職員22人））。また、学生対応に係る連携強化を図るため、心理相談専門員と兼任相談員等との間において3月に情報交換会を実施した。</p> <p>2-2 10月の防災訓練において、障がいのある学生の支援を行う学内の学生団体（「Make up! バリアフリー」）と協働し、障がい等による要支援者の避難支援訓練を実施した。【No.44関係】</p> <p>3 保証人通知制度に関し、学部等と事務局間の効果的な連携の推進を図るため、各学部等と協議し、各学部等の学生委員会に学生支援室の学部担当者が参加し、通知の対象となっている学生について情報共有の上、制度を運用した。</p>
----	---	---	--

イ 進路支援		
--------	--	--

No.		
-----	--	--

16	各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）を実施する。3年次生については、1年次の実施結果との比較により教育の効果を検証し、その全体結果や教育成果に資する資料を全学部長が出席する全学会議に報告・共有する。また、学生が自身の就業力を認識し、その向上意識を促すため、学生個々にテスト結果を返却するとともに、解説会を行い、フィードバックする。	<p>1-1 学生の就業力向上の意識を促すため、PROGテスト（知識を活用して問題を解決する力及び経験を積むことで身についた行動特性を測定するアセスメント）を学部等1年生、学部3年生及び盛岡・宮古短期大学部2年生に実施した。（受検者数：学部等1年生677人（在籍者数685人）、学部3年生及び短期大学部2年生655人（在籍者数703人））</p> <p>1-2 学生に対してPROGテストの分析結果を返却するとともに、解説会を実施した。また、3年生に対して1年生の実施結果との比較により情報収集力などの学生の成長分析を行った。それらの教育成果に資する資料を報告・共有するために、学長、全学部長等が出席する就業力育成委員会を開催（1月）し、その全体結果の報告と提案を行った。</p> <p>2-1 全学の就職支援連絡調整会議の開催（年3回）や、毎月各学部等で開催する就職委員会への事務局の参加を継続するとともに、学生の就職活動状況を共有するなど、学部等と本部が連携した就職支援を行った。</p> <p>2-2 学部等の特性を生かしたセミナーの実施や、専門科目として設置しているキャリア教育科目の中で、キャリア教育と相乗効果を発揮するようにインターンシップを関連づけた講義を行った。</p> <p>なお、学部等の主な取組は次のとおりである。</p> <p>【看護学部】</p> <p>第1回キャリアセミナーを開催（4月）し、県内3医療施設（国立療養所盛岡病院、盛岡赤十字病院、盛岡友愛病院）の看護部長による各施設の紹介と看護学生に期待することなどの講演により、県内での就職に関する具体的なイメージ化を図った（参加者数2～4年生149人）。</p> <p>第2回キャリアセミナーを開催（2月）し、県内で看護師、保健師、助産師、養護教諭として活躍する卒業生に就職活動の経験談や現在の看護実践について講演、また、職種別に分かれて個別相談会を行い、就職活動だけでなく学生が卒業後の個々の将来像を考える機会を設けた（参加者数3年生30人）。</p> <p>【社会福祉学部】</p> <p>3年生を対象とした就職セミナーを年3回（6月、11月、2月）開催し、卒業生や就職内定者の体験談や、キャリアセンター、県福祉人材センター、就職情報の提供などを行っている民間企業による就職支援活動を知る機会を設けた。</p>
----	--	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
		<p>【総合政策学部】 キャリアデザインI、II、III体制で、いずれも必修科目として令和元年度から実施することとした。また、これまで自由聴講科目としていたインターンシップを、1単位科目として卒業要件化した。</p> <p>3-1 低学年から履修が可能な基盤教育科目「人間と職業」や各学部における「キャリアデザイン」などのキャリア形成支援に係る科目及びアセスメント解説会により、低学年からインターンシップ参加を促した（参加者数1年生及び2年生延べ96人）。</p> <p>3-2 中長期インターンシップ（一般社団法人経済同友会主催）を試行的に実施し、結果を検証した。検証の結果、参加学生の当該インターンシップによる職業意識の向上や自らの適性把握、就労段階への円滑な移行への寄与はもちろん、参加学生から他学生への波及効果が期待されることから、令和元年度から経済同友会インターンシップ推進協会への参画に向けた調整を行った。（参加者数 ソフトウェア情報学部2人、総合政策学部2人）</p> <p>4 公務員志望者の学力向上を図るため、学部と連携し、岩手県立大学生活協同組合に委託している公務員試験対策講座の主要専門科目のコマ数を18コマ（1コマ90分講義）追加し強化するとともに、平成29年1月に設置した公務員試験対策の相談窓口を引き続き常設した。（公務員試験対策講座受講者数108人）</p> <p>5 このほか、就職活動を開始する学生に対し、就職活動を終了した学生キャリア・サポーターによる就職相談「学生キャリアサポーターズC A F E」を3回実施（12月～2月）した。（学生キャリアサポーター委嘱者数：8人、学生キャリアサポーターズC A F E参加者数：17人）</p>
17 関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。	<p>1 学生の県内企業への理解を促すため、「インターンシップin東北」による県内企業・自治体におけるインターンシップを実施するほか、中小企業団体中央会や自治体等の県内関係機関・団体との連携の下、企業説明会や県内企業訪問バスツアー、低学年向けの業種別業界研究セミナーを開催する。</p> <p>2 県内企業・自治体が行う地域志向型インターンシップ及び中長期実践型インターンシップへの学生の参加を奨励する。</p>	<p>1-1 「インターンシップ in 東北」を使った大学のマッチングによるインターンシップを実施した（本学参加学生数121人）。 ※「インターンシップ in 東北」：東北地域の6大学等で構成される「東北インターンシップ推進コミュニティ」において、県外出身の学生が出身地でのインターンシップを促進しようとする取組。本学が幹事校を務め、主にインターンシップポータルサイト「インターンシップ in 東北」（平成27年度開設）を活用してマッチングを行うもの。</p> <p>1-2 新たな取組として、学生とインターンシップ受入事業所の担当者が、一堂に会して振り返りを行う事後学習・交流会を実施した（参加学生数88人、受入事業所の参加者数29人）。</p> <p>1-3 低学年向けインターンシップの取組事例の共有を目的に、本学が幹事校を務める東北インターンシップ推進コミュニティの主催で「産学協働インターンシップフォーラム」を開催した。（参加者数：大学、行政、企業等の担当者50人）</p> <p>1-4 各学部において県内関係団体との連携により事業を実施した。主な取組は次のとおりである。 【看護学部】 早期から県内で働くイメージを持てるようにするため、岩手県保健福祉部医療政策室主催の「看護学生のサマーセミナー」への参加促進を図った（参加者数：1～3年生77人（複数の施設参加者がいたため延べ85人））。 また、初めての試みとして、岩手県保健福祉部医療政策室及び岩手県政策地域部地域振興室との共催により、卒業生を対象とした東京での「岩手UIターンセミナー」を開催した。卒業生メーリングリストによる広報で知り参加した卒業生に対して、Uターンに関する情報提供や相談対応を行った（参加卒業生数3人）。</p> <p>【社会福祉学部】 県内自治体への就職を促進するため、12月に県内5市（盛岡市、滝沢市、花巻市、北上市、一関市）に対する福祉職採用の拡充等に向けた働きかけを実施した。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 滝沢市I P Uイノベーションセンター関連企業と県内関連企業向けの学部説明会を開催し、学部教育体制の概要及び就職状況について説明を実施（1月、2月）した。</p> <p>1-5 学生の県内就職促進のため、バスツアーやセミナーを実施した。 (1) C O C + 事業県内企業訪問バスツアー（8～9月、県内主要都市5コース、参加学生数5人） (2) 盛岡短期大学部業界研究セミナー（「キャリアデザインII」（必修科目）の授業での中小企業団体中央会との共催事業、11月、履修学生数114人） (3) 全学生対象業界研究セミナー（中小企業団体中央会との共催事業、1月実施、県内企業10社、参加学生数43人） (4) 低学年向けの業種別業界研究セミナー（10月～1月計5回、参加学生数75人） (5) 総合政策学部県内ものづくり企業見学会（1月、参加学生数27人） (6) 総合政策学部北上事業所見学会（2月、参加学生数21人）</p> <p>2-1 N P Oが主催する「I W A T E実践型インターンシップ」や自治体主催する「地域志向型インターンシップ」への参加を促進するため、各インターンシップ・メニューの企画・連絡調整を行っているコーディネーターによる学生向けのインターンシップ・プログラム・プレゼンテーションを学内で実施した（参加学生数200人）。</p> <p>2-2 低学年から県内企業でのインターンシップを啓発するための学生向けフォーラム「インターンシップで見つけよう！」を開催した（参加学生数41人）。</p>

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標

中期目標	<p>独創的で先進的な研究や地域の課題解決や発展に資する研究を推進し、その研究成果を積極的に国内外に発信するとともに、研究の水準の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置		
No.		
18 県内自治体や企業等と連携し、「まちづくり」に関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。	<p>1 地域ニーズに対応した県内企業・自治体等との共同研究等を推進するため、コーディネーターが中心となり、ニーズ把握と学内シーズとの的確なマッチングに努める。また、学部等と本部が連携し教員等の研究プロジェクト参加を推進する。</p> <p>2 地域課題の解決と高度専門人材の育成に資するため、盛岡市まちづくり研究所と共同研究を行い、社会実装を見据えた政策提言につなげる。</p>	<p>1-1 地域ニーズに対応した県内企業・自治体等との共同研究等を推進するため、コーディネーターが中心となり、ニーズ把握と学内シーズとの的確なマッチングに努め、次の取組を行った。また、学部等と本部が連携して教員等の研究プロジェクト参加の推進の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部等の研究シーズを把握し、学内外におけるプロジェクト研究を推進するため、コーディネーター等が企業訪問や各種セミナー等に参加した（自治体・企業等との面談延べ190件〔うち教員とのマッチング96件〕）。 県内自治体・企業等との共同研究を実施した（共同研究59件（うち地域政策研究センターの地域協働研究28件）、新規調整中4件）。 県内自治体・企業等との受託研究を実施した（20件）。 <p>1-2 学部等と本部が連携し、各学部等では次の取組を行った。</p> <p>【看護学部】 研究支援活動及び研修についてホームページ等で参加や応募を継続的に募り、県内事業所からの共同研究活動の申し込みを受け、研究を推進した。</p> <p>【社会福祉学部】 昨年度まで実施した地域協働研究や月例会（6回開催）の成果を学部ホームページに掲載した。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 文部科学省enPiT事業のビジネスシステムデザイン演習に、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業等の地域企業から20人、本学から2人のアドバイザーが参加した。また、enPiT事業の連携企業へ就職する学生が増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部プロジェクト研究の公募を実施し、1研究グループに対して研究費を配分した。また、地域ニーズに対応できるように、各教員の研究領域やテーマをまとめた資料を作成し企業に配布した。 <p>【総合政策学部】 長野県立大学グローバルマネジメント学部、宮城大学事業構想学群のトップを招いた学部シンポジウムを2月1日に開催し、公立大学が取り組むべき研究課題について、学部教員が知見を共有する機会を設けた。</p> <p>【盛岡短期大学部】 学部等教育研究推進費の一部を地域課題の解決に貢献する2件の研究に配分した。</p> <p>【宮古短期大学部】 多様な研究成果発信の取組として、科学研究費補助金のほか、公益財団法人さんりく基金及び本学地域政策研究センターの地域の振興に資する研究の助成事業に申請した。</p> <p>2 地域課題の解決と高度専門人材の育成に資するため、盛岡市まちづくり研究所との共同研究として次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡市職員の新たな政策立案と政策形成能力の向上を目的として、2人の市職員を共同研究員として受け入れて共同研究を行い、社会実装を見据えた政策提言として研究報告書（「人口減少社会における若者の地元定着に向けた施策の方向性について」）を作成した。 平成30年度地域協働研究（ステージII）採択課題として「若者の社会動態の分析と関係人口を機軸とした移住・定住施策の推進について」の研究を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>19 研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。</p>	<p>1 研究成果を積極的に発信するため、研究者情報システムの研究業績の更新や研究成果の機関リポジトリ・ホームページ・広報誌への掲載、紀要・研究成果報告書の作成、プレスリリースなど多様な取組を引き続き実施する。</p> <p>2 ステークホルダー等に対して、本学が有する知見・ノウハウ等の研究ポテンシャルを積極的に発信するため、新たに研究マップやシーズ集等の広報ツールを作成するとともに、引き続き展示会出展に取り組む。</p>	<p>1-1 研究成果を積極的に発信するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者情報システムの研究業績の更新、機関リポジトリやホームページへの掲載、プレスリリースを随時実施した。 <p>1-2 各学部等では次の取組を行った。</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の業績を学部ホームページと各講座研究分野の教員個人名からより簡単に閲覧できることとした。 ・研究内容や学部の特色を発信するため、「研究者情報システム」に登録された研究内容について統一された様式で公表した。 <p>【社会福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発信を充実させるため、年度末の紀要を発刊したほか、学部講演会を開催した。 ・第5回学術講演会・県大福祉フォーラムいわては、初の取組として盛岡西北医師会との共催により、「認知症とともに暮らせるまちづくり」をテーマとして11月24日に開催した（参加者数は平成29年度のほぼ倍の200人以上）。 <p>【ソフトウェア情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部ホームページは随時記事の更新を行い、最新情報を発信した（35件）。 ・入学案内において、2件の学部プロジェクトと2件の研究室紹介を行うなど、学部の研究内容を発信・紹介した。また、オープンキャンパス（7月、10月）で、全講座が参加して学部の研究紹介を行った。 <p>【総合政策学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部シンポジウムに長野県立大学グローバル・マネジメント学部長を招いて、今後の連携に向けた意見交換（懇談）を実施した。 ・「researchmap」（注）への情報登録の推進については、教授会でも各教員による登録更新手続きの実施について周知を図った。 <p>【盛岡短期大学部】</p> <p>作業量や費用対効果を踏まえ、紙媒体及び紙媒体以外のメディアでの発信方法について検討し、対象者を高校生等の若い世代に設定する場合、QRコードによる読み取り等の発信方法が適しているという検討結果となった。</p> <p>【宮古短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公開研究成果発表会」のほかに、研究者向けに「researchmap」への登録を行った。 ・一般市民向けには、市の広報紙を通じて「生涯学習講座」の開催情報を提供した。 <p>【高等教育推進センター】</p> <p>紀要規程の検証の結果、外部査読の実施により刊行時期の変更等、編集方針を見直し、併せて必要な紀要規程の改正を行った。</p> <p>（注）researchmap:国内の大学・公的研究機関等に関する研究機関情報・研究者情報等を網羅的に収集・提供している日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報のデータベース。運用は国立研究開発法人科学技術振興機構。</p> <p>2 ステークホルダー等に対して、本学が有する知見・ノウハウ等の研究ポテンシャルを積極的に発信するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域政策研究センターが平成29年度に実施した研究の成果報告集2種類を作成した。 ・研究マップを作成しホームページに掲載した。 ・県内外の展示会に出展した。（15件）
<p>20 研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。</p>	<p>1 研究の水準を向上させるため、学会の開催や学会発表・参加を資金面で支援し、学術研究交流の機会を増やす。</p> <p>2 研究成果の発信を強化するため、論文投稿（掲載）料や英文校正料の支援を拡充する。各学部等においては、紀要等の発行・配布により、研究成果の発信に努める。</p> <p>3 国際協定締結大学との研究者交流を進め、共同研究の実施、新たな共同研究の実施に向けた体制構築や企画検討に取り組む。</p>	<p>1 学術研究交流の機会を増やし、研究水準を向上させるため、学会開催や学会発表・参加を資金面で支援した（学会発表旅費支援166件〔国外35件・国内131件〕、学会参加旅費支援164件〔国内のみ〕）。</p> <p>また、学内ホームページで支援制度を周知することにより、支援制度を活用して学会発表・参加を行う教員が増加し、学術研究交流が促進された（学会発表旅費支援166件（対前年度比35件増）、学会参加旅費支援131件（対前年度比13件増））。</p> <p>2 論文投稿（掲載）料と英文校正料の支援額を、10万円を超える額から6万円を超える額に改正し、支援範囲を拡充した（支援件数11件（対前年度比5件増））。</p> <p>また、各学部等において紀要を発行し、研究成果の発信に努めた。</p> <p>3 国際協定締結大学との共同研究について、これまでの共同研究を継続しながら、新規企画の検討等を行った学部もある一方で、具体的な進展がない学部もあった。</p>

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標	競争的研究資金の獲得を推進するとともに、地域、産業界、国内外の研究機関等との連携を強化し、学際的な研究活動等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
No.		
21 外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。	<p>1 外部研究資金への応募・採択を促進するため、引き続き国や民間企業等の公募情報を幅広く収集するとともに、学内情報システムや教員個々への情報提供により的確に周知し、学部等においては教授会等を活用し応募を促す。</p> <p>2 コーディネート機能の充実、強化を図るため、コーディネーターの本来の機能を生かせるよう役割を明確化し、積極的な研修会への参加や学内外のシーズ・ニーズの収集に努め、マッチングの機会を拡大する。</p>	<p>1 外部研究資金への応募を促進するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や民間企業等の公募情報を全学のイントラネットから隔週で周知（23回）したほか、教員からの問い合わせに応じて随時情報提供を行った。 ・国の担当者を招いて平成31年度施策省庁合同説明会を開催した（1月10日、参加者：企業・機関14人、自治体7人、説明者4人、岩手県立大学10人）。 ・学部等においては教授会等を活用し、外部研究資金への応募を促した。 <p>2 外部研究資金の採択を促進するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの役割を検討し、産学公連携支援業務の具体的内容を整理・明文化することにより明確化を図った。 ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）主催の「目利き人材育成プログラム」に参加したほか、県内外の各種セミナーに参加し情報収集を行った（22件）。 ・各学部等の研究シーズを把握し、学内外におけるプロジェクト研究を推進するため、コーディネーター等が企業訪問や各種セミナー等に参加した（自治体・企業等との面談延べ190件〔うち教員とのマッチング96件〕）。【No.18再掲】
22 地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。	<p>1 産学公関係者、国内外の研究者の交流や異分野交流を推進するため、企業、公設試験研究機関、他大学等との情報交換の機会の拡充や学会の開催、教員の学会発表・参加への支援により新たな研究会を立ち上げ、学際的な研究に協働で取り組む。</p> <p>2 国際協定締結大学との研究者交流を進め、共同研究の実施、新たな共同研究の実施に向けた体制構築や企画検討に取り組む。【No.20再掲】</p>	<p>1 産学公関係者、国内外の研究者や異分野交流を推進するため、IT活用型新分野開拓推進事業において生産性向上、農林水産業のIoT活用に向けた研究会（4グループ）を立ち上げ、各グループ3回のワークショップを実施した。</p> <p>2 国際協定締結大学との共同研究について、これまでの共同研究を継続しながら、新規企画の検討等を行った学部もある一方で、具体的な進展がない学部もあった。【No.20再掲】</p>

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標
(1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 地域社会への貢献 地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、地域ニーズに対応した生涯を通じた学びの場を提供する。また、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するため、研究成果を積極的に地域に還元する。
	イ 産学公連携の強化 産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と共同研究等の推進によるイノベーションの創出や高度技術者の育成等を積極的に進める。
	ウ 地域の国際化の支援 自治体や地域の国際交流団体との連携を強化するとともに、多様な文化の理解を促進する活動を積極的に展開し、地域の国際化を支援する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
ア 地域社会への貢献		

No.	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
23	<p>アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とするICT講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。</p>	<p>1 アイーナキャンパスを拠点に、看護師や社会福祉担当職員、栄養士等を対象としたリカレント教育を実施する。</p> <p>2 ICT教育を充実させるため、県民向けのICT講座や小中学生を対象としたコンピュータ体験学習、プログラミング教室を開催する。</p> <p>3 多くの県民等に学びの場を提供するため、滝沢キャンパス講座をはじめ、生涯学習講座や県内自治体と連携した地区講座を開催する。</p> <p>4 公開講座を通じた地域貢献を効果的に推進するため、各部署で開催する講座を全学的に体系化するなど、実施について基本的な事項を定める。</p>	<p>1 アイーナキャンパスを拠点に、学部等において看護職者、栄養士等を対象としたリカレント教育を次のとおり実施した。</p> <p>【看護学部】</p> <p>(1) 看護技術に関する支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職者等を対象とした「コミュニケーション・スキルアップ研修会」(7～11月、4回、受講者数73人) 「看護技術に関する研修会」(10～11月、4回、受講者数89人)。 <p>(2) 看護実践研究センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職者等を対象とした「糖尿病看護スキルアップ研修」(2月16日 受講者数16人) <p>【社会福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉担当職員を対象とした「岩手県社会福祉研修」(6～11月、11回、受講者数377人) <p>【盛岡短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養士を対象とした「社会人リカレント教育講座(管理栄養士国家試験受験準備講座)」(8～2月、9回、受講者数45人) <p>2 ICT教育を充実させるため、部局において次のとおり取り組んだ。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】</p> <p>(1) 県民向けICT講座</p> <ul style="list-style-type: none"> アイーナ情報システム塾(5～12月、20回、受講者数362人) いわて善隣塾パソコンステップアップ(4～3月、12回、参加者数183人) <p>(2) 小中学生を対象としたコンピュータ体験学習・プログラミング教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 「おでんせ！サイエンスキッズ」(7～8月 10回 受講者数85人) 小学生のためのコンピュータサイエンス教室(滝沢市との共催 12～1月 3回 受講者数6人) <p>このほか、中高生のためのコンピュータサイエンス教室(滝沢市との共催、12～1月、3回、受講者数13人)、高校生のためのコンピュータサイエンス教室2018(8月、20回、受講者数45人)を開催した。</p> <p>【宮古短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮古短大生涯学習講座として、親子で学ぶプログラミング(6月27日、受講者数10人)、簡単な電子制御プログラミング(7月13日、受講者数10人)を開催した。 <p>【研究・地域連携本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 滝沢市立第二中学校科学技術部員を対象としたRubyプログラミング教室(7月26～28日、受講者数13人)を開催した。 <p>3 多くの県民等に学びの場を提供するため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ここからはじまる、いわての未来」をテーマに滝沢キャンパス講座を3日間(7月21日、28日、8月4日、受講者数205人)開催したほか、開学20周年を記念し、外部講師による1講義を含む9講義を開催した。 地区講座として、自治体等と連携し、滝沢市睦大学連携講座(9月10日、受講者数23人)、一関市多文化共生講演会(11月18日、受講者数47人)、洋野町ひろの町民大学連携講座(2月16日、受講者数60人)を開催した。 岩手県内における観光人材育成を目的として「JR東日本寄附講座」(10月3日～11月7日の5日間、受講者数12人)を開催した。 宮古短期大学部では、宮古短大生涯学習講座(6～11月、5回、受講者数31人)を開催した。 <p>4 公開講座を通じた地域貢献を効果的に推進するため、平成29年度に各学部等が開催した講座の実績を取りまとめ、①研究・地域連携本部が主催する全学的な講座、②各学部等が主催する講座、③アイーナキャンパス事業として開催する講座に整理(体系化)したが、基本的事項を定めるには至らなかった。</p>
24	<p>研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。</p>	<p>1 研究成果の活用を促進するため、画像や動画を用いて、ホームページで研究成果を分かりやすく紹介する。</p> <p>2 研究成果を社会実装につなげるため、「地域協働研究」を着実に推進し、研究フィールドを会場にしたセミナー・展示会等でのポスター・パネル・報告集により研究成果を発信する。</p>	<p>1 研究成果の活用を促進するため、本学の研究力を一層強化しながら、その研究成果を地域に還元することにより、広く本県の産業・経済の活性化、生活の質の向上、イノベーションの創出の貢献に資する戦略的研究プロジェクトの紹介動画を作成し、ホームページに掲載した。</p> <p>2 研究成果を社会実装につなげるため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協働研究において、ステージⅠでは「岩手県内水面漁協に関するバリューチェーン形成に向けた予備的考察」等の18課題、ステージⅡでは「木賊川遊水地における希少生物緊急保全対策と河川環境再生の実施」等の10課題を実施した。 地域協働研究の研究成果については、報告集・ポスター・パネルを作成して共同研究先の地域団体等へ広く提供するとともに、地域政策研究センター研究成果報告会「釜石市平田における重層的見守り報告会」(8月6日、釜石市、参加者数38人)、東北みらい創りサマースクール(9月29日、遠野市、参加者数約200人)等のセミナー・展示会において、延べ183枚のポスターを公開した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
25 外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。	1 外部研究資金の獲得を戦略的に推進するため、知的財産の出願・管理における外部評価の位置付けや個々の案件に応じた技術移転ロードマップの作成を検討し、作成方針を策定する。また、ホームページや科学技術振興機構（JST）等と連携した技術説明会、展示会の参加により効果的な情報発信を行う。 2 知的財産に関する意識の向上を図るため、学内教職員や学生のほか、県民向けに知的財産セミナーを引き続き開催する。	1 外部研究資金の獲得を戦略的に進めるため、次の取組を行った。 ・本学が出願人となっている特許権について、技術移転ロードマップを作成した。 ・ホームページにおいて、各種展示会・知的財産に関する本学の取組を紹介した。 ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）主催の新技术説明会に参加（本学所有の特許権5件を発表）したほか、各種展示会へ参加した。 2 知的財産に関する意識啓発のため、次の取組を行った。 ・学内向け知的財産セミナー「起業に役立つ知的財産の知識」を開催した（2月13日、参加者数：学生42人、教職員4人）。 ・学外向け知的財産セミナーを開催（2月27日、参加者数：企業13人、支援機関11人）し、本学保有の知的財産と産学公連携に係る諸制度を紹介した。
イ 産学公連携の強化		
No.		
26 地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	1 地域活性化を担う人材の育成と地域内での人的ネットワークの形成を促進するため、「地域協働研究」を着実に推進するとともに、地区発表会やセミナー等を開催する。 2 県内市町村のふるさと振興を担う職員の資質向上と職員相互の連携に資するため、各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や勉強会を開催する。	1 地域活性化を担う人材を育成するため、次の取組を行った。 ・地域協働研究 ステージⅡ（研究成果実装ステージ）：10課題を実施。 ・「釜石市平田における重層的見守り報告会」を開催した（8月6日、釜石・大槌地域産業育成センター、参加者数38人）。 ・「岩手県立大学総合政策学部研究成果報告会」を総合政策学部と共催で開催した（9月24日、アイーナキャンパス、参加者数28人）。 2 県内市町村のふるさと振興を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、次の取組を行った。 ・「地域協働研究」の取組において、地域づくりを担う人材の育成に寄与する勉強会を実施した。 ・平成30年度第1回地方創生情報交換会を開催した（第1回：4月25日、参加者数57人、第2回：10月26日、参加者数49人）。 ・行政手続法制、運用法務並びに行政ドックに関する勉強会を開催した（5月16日、参加者数53人）。 ・公共政策フォーラム「自治体職員が当事者として訴訟に臨む心構え」を開催した（8月31日、参加者数34人）。
27 産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。	1 本学ならではの産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、学内外研究者、企業等から成る研究プロジェクトチームを創設し、全学競争研究資金や大型外部資金への応募・採択を推進する。 2 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、高度技術者養成講座のほか、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業等と連携した文部科学省 enPiT事業を実施する。	1 本学ならではの産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、戦略的研究プロジェクトを立ち上げた（7月25日：ステアリングミーティング、7月31日：記者発表）。 また、プロジェクトを構成する一部の研究チームにおいて各種外部研究資金へ申請し、採択に至った（28件）ほか、今後の大型外部研究資金獲得に向けた研究活動を行った。 2 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、次の取組を行った。 ・高度技術者養成講座を実施した（16講座実施、参加者数178人）。 ・enPiT事業として、システムデザイン論（5～7月、参加者数29人）、システムデザイン実践論（8月20～24日、参加者数32人〔うち一関高専生10人〕）、システムデザインPBL（10～1月）を実施した。また、北海道・東北グループ合同発表会（12月15日、共通棟メディアラボ）、PBL成果発表会（1月30日、体育棟アリーナ）を開催した。
ウ 地域の国際化の支援		
No.		
28 地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を互いに理解し、共に安全・安心に暮らす共生社会を実現するため、医療、福祉、教育など様々な課題の解決に向けて、各地域と連携した「地域協働研究」や講演会、意見交換会等を行い、県内国際交流協会間のネットワーク化や住民の意識の醸成を促進する。 2 自治体や県民等の国際交流事業に教職員・学生が積極的に参画・参加していくとともに、その促進のための有効な手法の開発に向けた検討を行い、手法の案を作成する。	1-1 顕在化している医療や観光に関する課題解決のための研究を実施した（地域協働研究2課題、全学競争研究1課題、ソフトウェア情報学部による来日外国人への支援システムに関する研究2課題）。 1-2 多文化共生社会の実現に向けた住民の意識の醸成のため、一関市と連携し多文化共生講演会を開催（11月18日、参加者数47人）したほか、盛岡市青葉幼稚園でILCキャラバン（1月22日、参加者数77人）を実施するなど、県民向け啓発活動に取り組んだ。 1-3 外国人向けに試作した学外ホームページについて、学内の外国人教員及び留学生にアンケートを実施（36人中13人回答）し、アンケートの意見を反映して構成の変更を行った。 また、意見が多かった内容の充実については、ホームページ全体を見直し、課題を分類するなど、今後の対応スキームをまとめた。 1-4 盛岡短期大学部では、北上市まちづくり部生涯文化学習課及び北上市国際交流協会と連携し、医療通訳者の配置・養成、病院内のわかりやすい日本語表記など外国人向け医療環境整備に向けての検討に着手した。 1-5 総合政策学部では、滝沢市国際交流協会（11月7日、参加者数30人）及び岩手県政策地域部国際室と連携した国際交流イベント（12月12日、参加者数24人）を開催し、参加者間で意見交換を行い、国際交流関係機関との関係（人的ネットワーク）拡大を図った（H29：1機関 → H30：3機関（累計））。 1-6 宮古短期大学部では、宮古市国際交流協会の依頼を受け、オハイ大学語学研修に参加した学生（3人）が宮古市のハーバーラジオ「多文化共生ラジオ」に出演し、研修報告を行い、宮古市国際交流協会との連携を深めた。 2-1 派遣事業（各種団体等からの依頼を受け、国際交流イベント等へ留学生を派遣する事業）が効果的に実施されたかどうかを確認するため、派遣した学生に対し事後インタビューを行うとともに、依頼団体に活動報告書を求めた。 2-2 教職員・学生の自治体や県民等の国際交流事業への参画・参加を促進するための有効な手法の開発に向けた検討を行い、手法の案を作成した。

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標

中期目標	学生・教職員による地域と連携した教育研究活動の積極的な展開により、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置		
No.		
29 東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得られた学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着の促進を目指すため、ふるさとを創出プロジェクトを継続実施する。	<p>1 学生及び教職員の復興支援活動を支援するため、経費の助成や物品の貸与等を実施するとともに、学生を対象としたニーズ調査等を行い、学生のボランティア活動に対するより効果的な支援体制を構築する。</p> <p>2 被災市町村をフィールドとした研究活動を重点的に実施し、沿岸地域で成果発表会を開催する。</p> <p>3 ふるさと振興に資するため、県と連携した人口減少対策に係る協働研究や各自治体の取組へのフォローアップ等を行う。</p> <p>4 学生の地元定着の促進を目指すため、多様なインターンシップの展開、「ふるさと発見！大交流会」の開催など、岩手大学と連携した「ふるさとを創出プロジェクト」を引き続き実施する。</p> <p>5 震災復興支援や災害復興支援センターをはじめとする震災復興支援体制のあり方を検討し、今後の方向性を定める。</p>	<p>1 学生及び教職員の復興支援活動に対する経費助成や物品等の貸出し、ボランティア保険加入への経費を負担した。(活動経費助成9件、2,193千円、ボランティア保険経費助成235件 167千円)</p> <p>また、学生のボランティア活動の現状調査の結果を踏まえ、ボランティア活動に幅広い学生の参加を得るため、ボランティア活動発表会の実施を柱にした支援体制を構築した。</p> <p>2 東日本大震災津波からの復興に貢献するため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働研究 ステージII (研究成果実装ステージ) 10課題を実施した。 ・「釜石市平田における重層的見守り報告会」を開催した(8月6日、釜石・大槌地域産業育成センター、参加者数38人)。 ・「岩手県立大学総合政策学部研究成果報告会」において、地域協働研究の成果について報告した(9月24日、アイーナキャンパス、参加者数28人)。 <p>【No.26再掲】</p> <p>3 ふるさと振興に資するため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域協働研究」の取組において、地域づくりを担う人材の育成に寄与する勉強会を実施した。 ・平成30年度地方創生情報交換会を開催した(第1回:4月25日、参加者数57人、第2回:10月26日、参加者数49人)。 ・行政手続法制、運用法務並びに行政ドックに関する勉強会を開催した(5月16日 参加者数53人)。 ・公共政策フォーラム「自治体職員が当事者として訴訟に臨む心構え」を開催した(8月31日、参加者数34人)。 <p>【No.26再掲】</p> <p>4 学生の地元定着の促進、県内企業の魅力を学生に伝えることを目的として、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が幹事校として運営するポータルサイト「インターンシップ in 東北」等で県内事業所を中心としたインターンシップを実施した。(県内事業所での実施に参加した本学学生数120人) ・岩手大学等と連携した「大交流会 in Iwate2018」を開催した(12月15日、参加者数910人 [うち本学学生数352人])。 <p>5-1 災害復興支援センターの今後の望ましい方向を検討するためのあり方検討会議を設置し、センターそのものや所掌業務のあり方について検討を行った。その検討を踏まえて、令和元年度以後もセンターを存置することとし、センターを、震災、大規模な自然災害の復旧、復興の支援を含む本学の窓口と位置付け、これまで企画本部が所管していたものを、研究・地域連携本部に置くこととした。</p> <p>5-2 このほか、応急仮設住宅等にペットボトル飲料水を届ける支援活動の「拡大水ボラ」を、9月29日及び30日の2日間の日程で、本学のほか、オハイオ大学、中部大学、本庄国際奨学財団の学生や教職員総勢95人が参加し実施するとともに、教職員や学生によるボランティア活動等の実施や、各学部・短期大学部においては、学部等の特性と教員の持つ専門性を生かした様々な支援活動を行った。</p>

<p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 大学運営の改善に関する目標</p> <p>2 教育研究組織に関する目標</p> <p>3 教職員の確保・育成に関する目標</p> <p>4 男女共同参画に関する目標</p> <p>5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>1 大学運営の改善に関する目標 教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用により、戦略的な大学運営を行うとともに、人的資源を有効に活用した、効率的な組織運営を行う。</p> <p>2 教育研究組織に関する目標 地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行い、再構築を図る。</p> <p>3 教職員の確保・育成に関する目標 適正な定員管理の下、本学の教育研究目標の達成のために必要な意欲と能力のある教職員を確保・育成する。</p> <p>4 男女共同参画に関する目標 ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するなど、男女共同参画を推進する。</p> <p>5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標 積極的な業務改善や職員の能力向上を推進し、大学運営事務等の効率化、合理化を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置		
No.		
30 戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、その基礎となる学内の各種データの収集、評価分析、情報発信の体制を検討し、今後の方向性を定めるとともに、大学の基礎情報をまとめた資料を作成する。	<p>1-1 戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営の基礎となる学内の各種データの収集、評価分析、情報発信は、当面現体制で取組を進めることとし、新たな組織体制については、引き続き検討することとした。</p> <p>1-2 データを活用した教学支援・教学評価（教学IR）の推進に向けて、関係部署が保有するデータを収集、分析に適した形に加工し、教学IR用のデータベースサーバに蓄積した。</p> <p>1-3 研究水準の向上や外部研究資金の獲得につなげることを目的として国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する「researchmap」に連携している本学の研究者情報システムのデータの充実を図るため、データを随時確認し、更新、修正漏れ等があった場合には該当教員に対応を求めた。</p> <p>2 本学に対する学内外の理解を深めることを目的に、学内に散在している教育研究活動及び大学運営に関する個々のデータを包括的にまとめたファクトブックを作成し、学内外に公表した。</p>
31 会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	<p>1 学内の会議、委員会等の運営改善を図るため、各部署の会議や委員会等の再編・統合、運営方法の見直しを行う。</p> <p>2 大学運営方針や予算編成方針を周知徹底させるため、教職員を対象にした説明会を開催するほか、各部署を対象とした理事長及び学長による調整ヒアリングを実施し、中期計画と予算措置の整合性を図る。</p>	<p>1 各会議の資料作成におけるフォーマットの統一を図ったが、会議及び委員会等の再編・統合、運営方法の見直しには至らなかった。</p> <p>2-1 大学運営方針を周知徹底させるため、年度当初に学長から教職員に対して大学運営方針について説明を行った。</p> <p>2-2 全教職員を対象に、予算編成方針に関する説明会を開催した。</p> <p>2-3 各学部等を対象に、平成30年度計画の進捗状況、成果及び課題並びにそれらを踏まえた平成31年度の重点的な取組の方向等について、学長によるヒアリング（11～12月）を実施した。</p> <p>2-4 平成31年度予算編成において、各部署の主要事業について、理事長及び学長による調整ヒアリング（2月）を実施し、中期計画と予算措置との整合を図った。</p> <p>2-5 意思決定プロセスの透明化を図るため、経営会議及び教育研究会議の概要や会議録を随時学外に開示した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置		
No.		
<p>32 変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学20年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。</p>	<p>開学20年を機に見直した新たな教育研究組織の概要を公表するとともに、スケジュールに基づき文部科学省への届出等の手続きを進める。</p>	<p>ソフトウェア情報学部・研究科及び総合政策学部・研究科において、開学20周年を機にコース等教育研究組織の見直しを行うこととし、記者会見で公表するなど学外に周知するとともに、カリキュラム改定等の作業を進め、令和元年度から施行することとした。</p> <p>改正の概要は次のとおりである。</p> <p>1 ソフトウェア情報学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座制を取りやめ、時代の変化に対応した「データ・数理学科コース」「コンピュータ工学コース」「人工知能コース」「社会システムデザインコース」の4コースを設置した。 1年次はコースに属せずに共通のコンピュータサイエンスの基礎を学び、2年次にいずれかのコースに属し、さらに3年次からは研究室において少人数教育、学年混成等の利点を生かしながら専門性を高める体制とした。 研究科進学予定者を対象とし、研究科の開講科目を履修できる早期履修制度を導入した。 <p>2 ソフトウェア情報学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科では、学部と研究科の教育研究が円滑に移行するとともに、高度な専門領域の研究を行うことができるよう、博士前期課程も含めた6年制の一貫教育体制を整備した。 <p>3 総合政策学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律、経済、経営等の科目を充実するとともに、地方行政や地域産業を担う人材の育成に資するよう、現行の2コースを、「法律・行政コース」「経済・経営コース」「地域社会・環境コース」の3つに改編した。 各コースの専門性が深まるカリキュラムを編成するとともに、学生の主体的な学修を促し、政策的素養を学び問題発見・解決能力を育成するため、全学年に演習科目を配置した。 <p>4 総合政策研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の「5分野・1コース」を「3分野」に改編し、分野の枠を超えた研究指導体制を整備した。 社会人が働きながら学びやすい環境を整備するため、全ての分野において滝沢及びアイーナの各キャンパスで昼夜開講する体制とした。
3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置		
No.		
<p>33 定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。</p>	<p>教員及び事務局職員の定数管理計画に基づき、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図りながら教職員を適切に配置するため、引き続き学長による事前協議制を通じて調整する。</p>	<p>1-1 教員の配置等について、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図るため、学長による事前協議制を通じて、調整を図った。</p> <p>1-2 事務局職員について、定数管理計画等に基づき、平成30年4月から定数3を削減した。</p>
<p>34 教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。</p>	<p>1 職員の資質向上に資するため、引き続き実務研修等を実施するほか、新たに県派遣研修に職員を派遣する。</p> <p>2 教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、教職員を対象とした高等教育施策や大学運営に関するセミナー等を開催する。</p> <p>3 FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）に関するニーズ等を把握し、これらの活動に生かすため、セミナー参加者以外も対象とする全学的なアンケート調査を実施する。</p>	<p>1-1 事務局人材育成ビジョン&プランに基づき、実務能力向上研修（10月（2回）、参加者数延べ79人）、公立大学に関する基礎研修（6月、参加者数36人）及びグループリーダー研修（6月実施、参加者数17人）を実施した。</p> <p>1-2 自主的かつ積極的な能力研鑽と課題解決に取り組む職員を育成するため、職員力向上GP事業において、職員からの提案を精査の上、学内の芝生活用に関する調査事業を実施した。</p> <p>1-3 派遣研修として、盛岡広域振興局へ職員1人を派遣するとともに、公立大学協会主催の公立大学職員セミナーや公立大学中堅職員研修会等、階層別・能力別の各種外部研修に職員を派遣した。</p> <p>2 これまで実施したアンケートの結果を基に高等教育セミナーのテーマを検討し、前期の「FD・SDの日」には大学のブランド力、後期の「FD・SDの日」には地域志向教育をテーマとしたセミナーを開催した。</p> <p>3 FD・SDに関するニーズ調査については、セミナー後にアンケートを実施したほか、学部長、学科長、FD・SD所管委員会の長等を対象としたアンケート調査も実施し、結果を集約した。</p> <p>また、管理職教員向けのSDについて、SDとFDの担当者間で協議を行い、令和元年度の実施案を作成した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
35 運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	評価される教員からの信頼度の高い制度とするため、平成28年度に運用の見直しを行った教員業績評価制度の教員アンケート調査を実施し、改善策を取りまとめる。	平成28年度に運用の見直しを行った教員業績評価制度に関する検証を行うため、教員アンケート調査を実施した。 調査結果をとりまとめたところ、制度に対する信頼度については、否定的な回答は基準年（H28）に比べ減少（55%→51%）したが、一方で、わからないという意見が増加していた。（10%→25%） アンケート調査結果及び二次評価者である学部長等からの意見をもとに検討を行い、当面現行どおりの方法で実施することとし、改善策については、次回（令和2年度実施予定）のアンケート調査の結果を踏まえて検討することとした。
4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置		
No.		
36 男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	1 休日出勤を要する教職員のための臨時託児所の開設や託児サービスの提携を行う。 2 ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、最近の課題の一つとなっている家族介護をテーマに加えながら研修会を開催する。	1-1 子育て支援の一環として、学内イベント時の臨時託児を引き続き実施したほか、土日、祝日に出張その他の業務に従事する教職員について、民間の託児業者との提携により、申込みに応じて「休日託児サービス」を実施する体制を8月から整備した（利用実績なし）。 1-2 教職員の子育て支援の一環として、病児保育に関する情報収集を行い、教職員向けに情報提供を行った。 2-1 ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、介護をテーマとした研修会を開催した。（6月26日、参加者数24人） 2-2 男女共同参画の人材育成のため、「岩手県男女共同参画サポーター」を2名養成した。
5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置		
No.		
37 事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。	1 事務局における業務処理の円滑化を推進するため、未整備の業務マニュアルの整備を進めるとともに、随時更新する。 2 実践的な業務能力の向上を図るため、文書作成、財務会計及び法規規程の分野に重点をおいた研修を実施する。 3 業務改善を推進するため、教職員による業務改善提案を引き続き実施する。	1 整備済みの業務マニュアルについて、随時内容を更新するとともに、整備状況を踏まえて業務マニュアルを作成することとしていたが、新たに整備した業務マニュアルはなかった。 2 実践的な業務能力の向上を目的とした、法規・文書研修（10月26日、参加者数36人）、財務・契約研修（10月30日、参加者数43人）を実施した。 3-1 業務改善の取組を進めるに当たり、業務の棚卸し（業務の見える化）を実施し、休廃止を含む業務の見直しを行った。 3-2 上記取組もあり、超過勤務の削減については、教職員ともに目標を達成した。また、教職員からの業務改善提案（1件：構内に設置されている什器の利便性を考慮した再設置）について提案どおり対応した。

IV 財務内容の改善に関する目標
1 自己収入の確保に関する目標
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標

中期目標	1 自己収入の確保に関する目標 外部研究資金の獲得奨励、民間との共同研究や寄附金収入の拡大等により、自己収入の増加を図る。
	2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標 戦略的な資源配分とコスト意識の醸成等により、運営経費を抑制し、効率的かつ適正に予算を執行する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置		
No.		
38 法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。	<p>1 授業料の未納額を解消するため、納入指導や督促を実施する。</p> <p>2 開学20周年に合わせた「岩手県立大学未来創造基金」への寄附金収入を増加させるため、広報活動を行うとともに、同窓会組織や産業界等へ協力を依頼する。</p> <p>3 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報の収集や教員への的確な周知、平成29年度の外部研究資金への応募実績に応じた基盤研究費の配分を行う。</p> <p>4 外部研究資金を獲得するため、コーディネーターを中心とした学外ニーズと学内研究シーズのマッチングや展示会出展により、企業等のステークホルダーに対して研究シーズを積極的に発信する。</p> <p>5 大学院、編入学の定員の充足に向けて、平成29年度に策定した実施方針に基づき、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう、説明会やホームページの充実、パンフレットやポスターの見直しに取り組む。【No.12再掲】</p>	<p>1 過年度未納者に対し文書による督促を行ったほか、現年度の未納者については、メール及び文書により納入指導及び督促を行い、未納者の解消に努めた結果、前年度と比較し0.29ポイント（3,111,300円）減となった。</p> <p>2 平成28年3月に設立した「岩手県立大学未来創造基金」への寄附金を確保するため、本学の後援会及び同窓会に対してパンフレットを配布しながら協力を要請したほか、ホームページを通して基金の周知に引き続き努めた。</p> <p>3-1 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報を全学のイントラネットから隔週で周知（23回）したほか、教員からの問合せに応じ随時情報提供を行った。 また、国の担当者を招いて平成31年度施策省庁合同説明会を開催した（1月10日、参加者数：企業・機関14人、自治体7人、説明者4人、岩手県立大学10人）。【No.21再掲】</p> <p>3-2 平成29年度の外部研究資金への応募実績に応じた基盤研究費の配分（配分額の調整）を行った。（配分実績：調整なし 91,692千円、減額調整あり 9,966千円）</p> <p>4 外部研究資金を獲得するため、コーディネーターが中心となり、企業等のステークホルダーに対して研究シーズを積極的に発信する方策として研究内容を紹介するホームページのQRコードを記載したリーフレットを作成し、各種展示会等のイベントで配布した。</p> <p>5-1 オープンキャンパス（7月、10月）において、各学部が研究科と編入学の入試相談に対応した。</p> <p>5-2 大学院の定員充足に向けた取組を、入試検討会議において共有した。また、大学同窓会のホームカミングデー参加者に大学院入学についての案内文書を配布した。</p> <p>5-3 編入学の定員充足に向けて、学部と短期大学部の連携について検討するため、関係学部等と教育支援本部が意見交換を行った。</p> <p>5-4 各学部・研究科の主な取組は次のとおりである。 【看護学研究科】 県内3か所で説明会・個別相談会を開催するとともに、研究科の1科目について、ゼミの自由見学を実施した。また、県医療政策室や医療局との意見交換を通じ、看護職員の大学院進学支援等について検討を行った。 【No.12再掲】</p>
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置		
No.		
39 支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。	経費の削減を図るため、予算要求基準（シーリング）を設定して予算を調整する。また、効果的な予算配分を図るため、経費の必要性や費用対効果を十分に把握すべく、全部局を対象としたヒアリングを実施する。	<p>1-1 経費の削減を図るため、平成31年度予算の編成において、外部資金を財源とする事業及び人件費等削減が困難な経費を除く経費を対象として対前年度比2%削減のシーリングを設定して、予算を削減した。</p> <p>1-2 平成31年度予算の調整過程で、全部局を対象にヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分検証した上で予算を措置した結果、最終的に対前年度比2.8%を削減した。</p> <p>1-3 全部局を対象に、平成31年度計画と予算措置との整合性を図るため、理事長及び学長による調整ヒアリング（2月）を実施した。</p>

V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標
2 情報公開・広報の充実に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により、改革・改善を推進し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営の質の向上を図る。
	2 情報公開・広報の充実に関する目標 県民等への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営に関する情報について、積極的に公開するとともに、戦略的な広報活動を展開する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
------	------	----------

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
40	大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	1 平成29年度に設置した大学評価分析室の機能の向上を図るため、より効果的かつ機動的な体制を整備する。 2 第二期認証評価において課題とされた項目の着実な改善を図るため、改善に向けた取組の進捗状況を把握し、改善報告書を取りまとめる。 3 本学のIRの一環として学生アンケートをより有効に活用するため、その内容の検証と見直しを行う。	1 PDCAサイクルが機能し、より効果的かつ効率的な自己点検・評価、実績報告の審査、取りまとめを行うことができるよう、評価に知見のある教職員を中心とした構成や構成員のスリム化など、大学評価委員会及び大学評価分析室の体制を見直した。 2 第二期認証評価において課題とされた項目の着実な改善を図るため、関係する学部等と調整し、改善報告書案をまとめた。 3-1 学生アンケートを学内でより有効に活用し、大学力の強化につなげるため、各学生アンケート（新入学者、2年次生、卒業年次生を対象）の活用状況の調査を行い、内容の見直しを行った。 見直しにあたっては、学年進行による変化を把握するとともに、業務に活用できるよう修正を行った。 3-2 学生からの学習生活に関する要望に応えるため、アンケートの自由記述欄で寄せられた意見に対する対応方針を検討し、改善につなげるとともに、その結果を公表した。

2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
41	社会から求められる教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。	1 法人・大学運営の透明性等を確保するため、教育研究活動や運営状況等の適切な公開や内容の充実を図る。また、情報発信力を高めるため、学外ホームページや広報誌、テレビ等の各種媒体により、開学20年の歩みを含めた教育・研究・地域貢献活動の広報を行う。 2 平成29年度にリニューアルした学外ホームページの検証、改善を行うため、ユーザビリティアンケートを実施するとともに、定期的にアクセス状況の解析を行う。 3 教職員の情報発信力を高めるため、学内広報体系を分かりやすく整理し、教職員に定期的に情報提供する仕組みを作る。	1 法人・大学運営の透明性等を確保するため、大学の予算や決算の状況をグラフや図等を用いて公開した。 また、開学20周年を契機に、本学の教育研究活動等の認知度向上を図るため、次の情報発信を行った。 (1) 特別番組を制作、放送するとともに、大学公式ホームページにおいて公開（6～11月に、IBC岩手放送において本学の取組を紹介するスポット番組を12回にわたり制作、放送。10月平均視聴率約11%。学部バランスを考慮しながら、毎回一つのテーマを取り上げて制作）。 (2) 大学公式ホームページに開学20周年特設ウェブサイトを開設（20年の歩み、記念式典・講演の様子、知事と学長によるトップ対談等を掲載）。 (3) 開学20周年のイメージポスターを2種類（オープンキャンパス、大学祭告知用及び入試日程告知用）制作し、県内高校及び交通機関を中心に掲示。 (4) 開学記念日に紙面広告を掲載（6月19日、岩手日報）。 (5) 開学20周年に係る学長会見の実施（5月15日、アイーナキャンパス） (6) 本学広報誌「県立大Arch」に20周年特集記事の掲載。 (7) 県政テレビ「いわてわんこ広報室」本編における大学紹介（7月23～28日、民放4局）。 (8) 「広報たきざわ」において、開学20周年の特集記事を掲載（1月号）。 2 学外ホームページの検証、改善のため、ホームページ上にアンケートフォームを設け、アンケートを実施した（68人回答）。 アンケート結果では、当該ホームページの見やすさについては、肯定的な回答が約8割だった。 そのほか、ホームページの運用保守を委託している業者から毎月提出されるアクセス状況について、各月の変動（入試・イベント開催等との因果関係）を把握・分析するとともに、変動が分かりやすいようアクセス状況をグラフ化した。 グラフについては、次年度の広報担当者研修会の資料として活用し、アクセス状況を共有することとした。 3 教職員の情報発信力を高めるため、本学の広報方針や情報発信方法を記載した広報マニュアルを整理した。具体的な広報活動を支援するため、画像データ等について、いつ誰が見ても分かるよう学内ホームページに掲載するとともに、データを公開した。 併せて、これらの活用を促すため、学内広報担当者研修会（5月29日、参加者33人）及び全学会議（6月13日、教育研究会議）において周知し、積極的な情報発信について依頼を行った。 また、各室・宮古事務局に広報担当者を配置し、連携を強化した。

VI	その他業務運営に関する重要目標
1	施設・設備の整備、活用等に関する目標
2	安全管理等に関する目標
3	法令遵守に関する目標

中期目標	1	施設・設備の整備、活用等に関する目標 施設・設備の計画的な整備と改修及びその有効活用を推進する。
	2	安全管理等に関する目標 学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。
	3	法令遵守に関する目標 教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
------	------	----------

V	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1	施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	

No.	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
42	施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的にご利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。	<p>1 大学施設等の有効活用に向けて、職員宿舎等の補修や設備更新を行うとともに、施設大規模修繕計画に基づき、滝沢キャンパスの修繕工事や宮古短期大学部学生寮の改修工事等を行う。</p> <p>2 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、Webサーバ及び電子掲示システム等の更新・整備を確実に進める。</p> <p>3 教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、記録媒体の管理方法やフィッシングメールへの対応等の内容を盛り込んだ研修を実施する。</p>	<p>1-1 第3期大規模修繕計画に基づき、次のとおり大規模修繕工事等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【滝沢】学部棟等金属屋根の塗装（工事） ・【滝沢】体育館等特定天井耐震化改修（工事） ・【滝沢】特定天井耐震化改修、自動火災報知等設備更新（設計） ・【宮古】管理研究棟外部改修、管理研究棟電気設備等更新（設計） ほか <p>1-2 施設の有効活用のため、次のとおり職員宿舎等の補修及び設備更新を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【滝沢】盛岡駅西通職員宿舎エアコン更新（工事） ・【宮古】学生寮外部改修、学生寮電気設備等改修（工事） <p>2 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、入試関連システム、Webサーバシステム、電子掲示システム、教員やコンピュータ教室等の情報端末（733台）を更新した。</p> <p>3 新採用教職員を対象とする情報システム研修会において、記録媒体の管理方法やフィッシングメールへの対応等の内容を盛り込んだ研修を2回開催した（4月：参加者数34人、10月：参加者数7人）。 また、教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、全教職員を対象として、記録媒体の管理方法及びフィッシングメールについて長期休暇前に注意喚起を行ったほか、フィッシングメールについては随時注意喚起を行った。</p>

2	安全管理等に関する目標を達成するための措置	
No.		

43	学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	<p>1 学生や教職員の健康診断結果を踏まえた効果的な指導を行うため、健康状況の特徴や健康問題等を分析し、個々の状況に応じた適切な生活習慣や健康の保持・増進につながるような情報の提供や研修会等を実施する。</p> <p>2 教職員の心身の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックを実施し、研修会を通じて適切な対応を指導する。</p> <p>3 労働災害事故の発生防止のため、職場巡視（安全点検）を定期的実施し、職場の整理整頓の徹底や危険・不具合個所の解消を図る。</p>	<p>1-1 全学生及び教職員を対象に定期健康診断を実施した（受診率97.3% 対前年度比0.1ポイント増）。</p> <p>1-2 定期健康診断の結果から、学生の生活習慣の特徴を分析しながら、適切な生活習慣や健康の保持増進につながるよう健康講座を開催した。（6回、参加者数140人）</p> <p>1-3 保護措置管理票対象者となった教職員に対しては、個別の通知書を発行して医療機関への受診勧奨を行った結果、医療機関受診率が向上した（50.3%（H28）→53.2%（H29）→62.2%（H30））。</p> <p>1-4 医師による健康相談日を毎月設けるとともに、保健師等により随時心身の不調に伴う相談対応を行った。健康相談対応は延べ384件（医師51件、保健師・看護師333件）となった。</p> <p>1-5 学生のこころの健康に関する意識の向上及び相談体制の周知のため、全学生を対象にメンタルヘルスチェックを実施し、全提出者に対しメールによりメンタルヘルスチェックの結果をフィードバックし、相談窓口の情報提供を行った。</p> <p>2-1 教職員を対象にストレスチェックを実施した（対象者394人、回収345人、回収率87.3%、対前年度比7.1ポイント増）。</p> <p>2-2 メンタルヘルスセミナーの開催 (1) 管理職向け「職員のメンタルヘルスについて－早期発見と支援の方法－」（9月19日、参加者数27人） (2) 全教職員向け「働く人のメンタルヘルス「ストレスとストレス対処～セルフケア～」」（10月24日、参加者数41人）</p>
----	---	--	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
		<p>3 職場巡回を定期的実施（全14回）し、職場の整理整頓の徹底や危険、不具合箇所を指摘し、順次改善を図った。</p>
<p>44 防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。</p>	<p>1 災害発生時の円滑な対応を確保するため、発災想定を変えるほか障がい等による要支援者の避難支援訓練を盛り込みながら防災訓練を実施するとともに、学生及び教職員の安否確認訓練を定期的に行う。</p> <p>2 岩手県広域防災拠点施設としての機能を確保するため、施設利用に係る協定に基づく学内運用マニュアルを策定する。</p>	<p>1-1 複合災害を想定した防災訓練を実施した。 ・日時：10月10日(水)11:50～13:00 ・訓練想定：大規模地震(震度6強)及び建物火災 ・訓練内容：消火、通報及び避難訓練 ・参加者数：1,171人(学生942人、教職員229人)</p> <p>1-2 防災訓練に合わせて学生主体で自助による避難困難者の避難支援訓練を実施した。 ・参加学生：「Make up! バリアフリー」メンバー4名(学生サポートサロン職員協力) ・訓練概要：車いす、視覚障害、聴覚障害別に、被介助者及び介助者として避難を体験</p> <p>1-3 学生及び教職員の防災意識の向上を図るため、安否確認システム報告訓練を2回実施した。 ・第1回：6月22日(金)12:20～26日(火)8:30、対象者数2,683人、報告者数2,006人、報告率74.8% ・第2回：10月10日(水)12:30～14日(日)8:30、対象者数2,694人、報告者数1,973人、報告率73.2%</p> <p>2 岩手県広域防災拠点施設の利用に係る協定に基づく学内運用について、いまだに岩手県や岩手県社会福祉協議会から具体的な内容の提示がないことから、マニュアル作成には至らなかった。</p>
<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>No.</p>		
<p>45 教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。</p>	<p>1 研究費の適正な執行を確保するため、不正防止説明会の開催や研究執行に関するQ&A情報の充実、e-ラーニングによる研究倫理教育を推進する。</p> <p>2 事務局職員のコンプライアンスに関する意識の向上を図るため、引き続き毎月所属ごとの「コンプライアンスの日」の取組を行うほか、研修会等を実施する。</p>	<p>1-1 研究費の適正な研究活動を促進するため、不正防止説明会を教員が参加しやすいよう複数回開催するとともに、参加できなかった教員に対しては個別説明を14回実施した(受講率100%)。</p> <p>1-2 上記説明会において、不正防止に関わる問合せや、指摘事項を説明するとともに、Q&Aとして全学のイントラネットでも公開し、教職員に周知を図っている。</p> <p>1-3 研究倫理教育の推進のため、不正防止説明会や全学のイントラネット、メールなどを活用し、e-ラーニングの履修を促した(履修率70.2%)。</p> <p>2-1 コンプライアンスに関する意識啓発を図るため、毎月事務局のそれぞれの所属において、所属長の訓示等を実施する「コンプライアンスの日」の取組を行った。</p> <p>2-2 ハラスメントに関する正しい認識と意識啓発を図るため、教職員を対象に外部講師による研修を実施(12月25日、参加者数33人)した。</p>

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 入	6,256	6,150	△ 106
運営費交付金	3,616	3,613	△ 3
施設整備費補助金	675	-	△ 675
自己収入	1,589	2,269	680
授業料及び入学検定料等	1,452	1,483	31
その他収入	137	786	649
受託研究等事業収入	119	100	△ 19
目的積立金取崩	255	164	△ 91
支 出	6,256	5,778	△ 478
業務費	5,502	5,658	156
教育研究費	4,190	4,322	132
地域等連携費	52	38	△ 14
一般管理費	1,259	1,298	39
施設整備費	635	-	△ 635
受託研究等事業費	119	96	△ 23
寄附金事業	-	22	22

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,220	3,112	△ 108

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	6,281	5,447	△ 834
経常費用	6,281	5,447	△ 834
業務費	5,142	4,934	△ 208
教育研究費	1,697	1,678	△ 19
地域等連携費	52	38	△ 14
受託研究費等	119	93	△ 26
役員人件費	10	10	△ 0
教員人件費	2,402	2,318	△ 84
職員人件費	859	835	△ 24
一般管理費	1,024	386	△ 638
雑損	-	-	0
減価償却費	114	85	△ 29
臨時損失	-	-	0

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入の部	6,026	5,658	△ 368
経常収益	6,026	5,658	△ 368
運営費交付金収益	3,593	3,600	7
施設整備費収益	650	-	△ 650
授業料等収益	1,415	1,451	36
受託研究費等収益	119	98	△ 21
補助金等収益	18	285	267
寄附金収益	10	27	17
財務収益	1	0	△ 1
雑益	103	95	△ 8
資産見返運営費交付金等戻入	44	62	18
資産見返物品受贈額戻入	39	23	△ 16
その他の資産見返負債戻入	31	12	△ 19
臨時利益	-	-	0
当期純利益	△ 255	211	466
目的積立金取崩収入	255	167	△ 88
当期総利益	-	378	378

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	6,256	8,119	1,863
業務活動による支出	5,667	5,313	△ 354
投資活動による支出	589	1,741	1,152
財務活動による支出	-	-	-
翌年度への繰越金	-	1,064	1,064
資金収入	6,256	8,119	1,863
業務活動による収入	6,256	5,587	△ 669
運営費交付金による収入	3,616	3,613	△ 3
補助金による収入	698	424	△ 274
授業料及び入学検定料等による収入	1,452	1,313	△ 139
受託研究等による収入	119	80	△ 39
その他の収入	114	155	41
目的積立金取崩収入	255	-	△ 255
投資活動による収入	-	1,900	1,900
有形固定資産及び無形固定資産の 売却による収入	-	0	0
定期預金払戻による収入	-	1,900	1,900
利息受取額	-	0	0
財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	-	631	631

(注) 予算、収支計画及び資金計画の金額の端数処理は単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VII 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円		該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画		
なし		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
IX VIIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
X 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		該当なし

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
XI 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
1 施設設備に関する計画		
中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。		<p>1-1 第3期大規模修繕計画に基づき、次のとおり大規模修繕工事等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【滝沢】学部棟等金属屋根の塗装（工事） ・【滝沢】体育館等特定天井耐震化改修（工事） ・【滝沢】特定天井耐震化改修、自動火災報知等設備更新（設計） ・【宮古】管理研究棟外部改修、管理研究棟電気設備等更新（設計） ほか <p>1-2 施設の有効活用のため、次のとおり職員宿舎等の補修及び設備更新を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【滝沢】盛岡駅西通職員宿舎エアコン更新（工事） ・【宮古】学生寮外部改修、学生寮電気設備等改修（工事） <p>2 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、入試関連システム、Webサービssystem、電子掲示システム、教員やコンピュータ教室等の情報端末（733台）を更新した。</p> <p>3 新採用教職員を対象とする情報システム研修会において、記録媒体の管理方法やフィッシングメールへの対応等の内容を盛り込んだ研修を2回開催した（4月：参加者数34人、10月：参加者数7人）。</p> <p>また、教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、全教職員を対象として、記録媒体の管理方法及びフィッシングメールについて長期休暇前に注意喚起を行ったほか、フィッシングメールについては随時注意喚起を行った。</p> <p>【No.42再掲】</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 人事に関する計画		
<p>教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。</p>		<p>1-1 教員の配置等について、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図るため、学長による事前協議制を通じて、調整を図った。</p> <p>1-2 事務局職員について、定数管理計画等に基づき、平成30年4月から定数3を削減した。 【No.33再掲】</p> <p>1-1 事務局人材育成ビジョン&プランに基づき、実務能力向上研修（10月（2回）、参加者数延べ79人）、公立大学に関する基礎研修（6月、参加者数36人）及びグループリーダー研修（6月実施、参加者数17人）を実施した。</p> <p>1-2 自主的かつ積極的な能力研鑽と課題解決に取り組む職員を育成するため、職員力向上GP事業において、職員からの提案を精査の上、学内の芝生活用に関する調査事業を実施した。</p> <p>1-3 派遣研修として、盛岡広域振興局へ職員1人を派遣するとともに、公立大学協会主催の公立大学職員セミナーや公立大学中堅職員研修会等、階層別・能力別の各種外部研修に職員を派遣した。</p> <p>2 これまで実施したアンケートの結果を基に高等教育セミナーのテーマを検討し、前期の「FD・SDの日」には大学のブランド力、後期の「FD・SDの日」には地域志向教育をテーマとしたセミナーを開催した。</p> <p>3 FD・SDに関するニーズ調査については、セミナー後にアンケートを実施したほか、学部長、学科長、FD・SD所管委員会の長等を対象としたアンケート調査も実施し、結果を集約した。 また、管理職教員向けのSDについて、SDとFDの担当者間で協議を行い、令和元年度の実施案を作成した。 【No.34再掲】</p> <p>2 実践的な業務能力の向上を目的とした、法規・文書研修（10月26日、参加者数36人）、財務・契約研修（10月30日、参加者数43人）を実施した。 【No.37再掲】</p>
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		
<p>前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>		<p>前中期目標期間繰越積立金168百万円余を取り崩し、施設改良修繕や学内情報システムの機器更新のほか、教育研究の質の向上に資する学長特別枠事業を実施した。</p>